新しい福島県農林水産業振興計画 骨子(案)

【策定に当たってのポイント】

- ◇ 現行計画の進捗状況と課題・成果を踏まえて新しい計画を検討
- ◇ めざす姿の基本的な方向として、「東日本大震災・原子力災害からの復興」に加えて、「ひと」、「もの」、「地域」の4つの視点に整理

第1章 総説

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 計画の位置づけ
- 第3節 計画期間

第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

- 第1節 福島県の農林水産業・農山漁村の現状
- 第2節 社会情勢の変化と時代の潮流

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿

- 第1節 基本目標
- 第2節 将来においてめざす姿
- 第3節 めざす姿の実現に向けた施策の展開方向

第4章 施策の展開方向

- 第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化
- 第2節 多様な担い手の確保・育成
- 第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進
- 第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践
- 第5節 戦略的な生産活動の展開
- 第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生

第5章 地方の振興方向

- 第1節 県北地方
- 第2節 県中地方
- 第3節 県南地方
- 第4節 会津地方
- 第5節 南会津地方
- 第6節 相双地方
- 第7節 いわき地方

第6章 計画実現のために

- 1 計画の推進に当たっての考え方
- 2 計画の進行管理

参考資料

- 1 指標一覧
- 2 SDGs (持続可能な開発目標)の目標との関係
- 3 策定過程

第1章 総説

第1節 計画策定の趣旨

- ○未曽有の複合災害からの復興、そして、農林水産業を取り巻く社会情勢が大き く変化しており、時代に即した振興施策を進めていくため、長期的展望に立っ た県が行う施策の基本的な方向性を示す計画として策定
- ○農林漁業者はもとより、県民、民間団体、企業、市町村、県などあらゆる主体がそれぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働して将来目指すべき姿を実現して行くための指針として策定

第2節 計画の位置づけ

- ○福島県総合計画の部門別計画として、また、福島県農業・農村振興条例第19 条に定める基本計画
- ○本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画で、本県の農林水産業 ・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を示す計画

第3節 計画期間

- ○令和12年度を目標年とする10か年計画
- ※初年度の考え方については、福島県総合計画との整合性を図る

第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

- 第1節 福島県の農林水産業・農山漁村の現状
 - 1 東日本大震災・原子力災害からの復興
 - 2 農林水産業の担い手
 - 3 生產基盤
 - 4 農林水産物の流通
 - 5 農林水産物の生産等
 - 6 農山漁村
- 第2節 社会情勢の変化と時代の潮流
 - 1 食料の消費構造の変化
 - 2 田園回帰の動き
 - 3 国の施策の動向
 - 4 新型コロナウイルス感染症

※ 参考5に基づき、上記に係る情勢を整理、作成

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿

- 第1節 基本目標
- 第2節 将来においてめざす姿
- 第3節 めざす姿の実現に向けた施策の展開方向

※ 資料2-2及び資料2-3

第4章 施策の展開方向

- 第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化
- 第2節 多様な担い手の確保・育成
- 第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進
- 第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践
- 第5節 戦略的な生産活動の展開
- 第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生

※ 資料2-4

第5章 地方の振興方向

- 第1節 県北地方
- 第2節 県中地方
- 第3節 県南地方
- 第4節 会津地方
- 第5節 南会津地方
- 第6節 相双地方
- 第7節 いわき地方

※ 資料2-5

第6章 計画実現のために

- 1 計画の推進に当たっての考え方
 - ○計画の実現のためには、生産者である農林漁業者はもとより、関係機関・団体、 大学、市町村及び国並びに県民など様々な主体が参画するとともに、連携・共創 により一体となり取組を進めていくことが重要
 - ○このため、県は、様々な主体との連携・共創のもと、広域的な視点に立ちながら 地域の特性に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、それぞれの主 体の活動を支援
- 2 計画の進行管理
 - ○県は、毎年度、計画の進行管理・点検を実施するとともに、審議会への報告及び 各地方における意見交換会等を実施
 - 〇計画を着実に推進するため、毎年度当初に「農林水産業施策の基本方向」**を策定
 - ○計画に基づき講じた施策は、毎年度取りまとめ、公表

※農林水産業施策の基本方向

重点的に取り組む施策など毎年度の基本方向を示すもの

参考資料

1 指標一覧

※ 次回以降提示

2 SDGs (持続可能な開発目標)の目標との関係

※ 最終段階で整理

3 策定過程

※ 最終段階で整理

原文 (素案)

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿

※下線部分→修正・加筆等した部分

第1節 基本目標

- 2 福島県の農林水産業・農山漁村をめぐる情勢は、著しく変化を続けています。
- 3 このような中、農林漁業者が意欲とやりがいを持って活躍でき、広く職業として選択さ
- 4 れるような持続可能な農林水産業を展開するとともに、農山漁村の魅力と活力を維持して
- 5 いくため、次の視点を基本に、関係者一体となり重点的に取り組んでいく必要があります。

6

1

- 7 ○東日本大震災・原子力災害からの復興を成し遂げること。
- 8 ○農林水産業を担う人材と生産基盤を将来にわたり確保していくこと。
- 9 ○安全で品質が高く、魅力ある農林水産物を安定的に生産・供給していくこと。
- 10 <u>○ふるさとを誇りと思えるように農山漁村の魅力や役割を発揮し続ける環境を整えてい</u> 11 くこと。

12 13

以上を踏まえ、本計画の基本目標を次のとおり定めます。

1415

16 17 (仮) 儲かる農林水産業の実現と誇れるふるさとの形成

18 19

20

21

第2節 将来においてめざす姿

基本目標を実現するため、本県の農林水産業・農山漁村のめざす姿を次のとおり示しま す。

222324

25

Ⅰ 東日本大震災・原子力災害からの復興

- 地震・津波被災地域においては、農林水産関係インフラが復旧しています。
- 26 避難指示が解除された地域では、個人や組織による経営の再開が進み、発災以前の 27 農林水産業が戻るとともに、先端技術等を活用した新たな経営・生産方式が全国に先 28 駆けて展開されています。
- 31 風評は払拭され、本県産農林水産物は、その品質に見合う適正な評価で取引されて 32 います。

33

34

2 持続的な発展を支える強固な基盤の確保

- 35 ○ 地域の状況に応じた効率的かつ安定的な経営ができる生産基盤が確保されていま 36 す。
- 37 経営規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、他産業並の所得を安定的 38 に確保する意欲ある経営体と多様な主体が産地を支えています。

- 1 農林水産業を職業として選択する若者が増加しています。
- 2 農林水産業が持続的に発展するための基盤が強固となり、経営や生産基盤が次の世 3 代に円滑に継承されています。

6

7

3 安全で魅力的な農林水産物の供給

- GAPに基づく放射性物質対策を始めとする食品安全等に配慮した生産と検査、そして適切な情報提供により、農林水産物の安全と消費者等からの信頼が引き続き確保されています。
- 9 ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用した経営・生産が展開されているとともに、 10 環境に配慮しながらも気候変動に対応して安定的に農林水産物が生産されています。
 - <u>市場ニーズに即した魅力ある農林水産物づくりとふくしまならではのブランドが確</u> 立するなど、生産から流通・販売に至る一体的で戦略的な取組が展開されています。

13 14

15

16

11 12

4 活力と魅力のある農山漁村の実現

- 農林水産業に関わる人のみならず、県内外の多くの方々の農林水産業・農山漁村の 役割に対する理解が醸成され、それぞれの主体的な行動により支え合っています。
- 17 県民等も参画して農林水産業・農山漁村が有する多面的機能が維持・発揮され、災 18 害に強く魅力的な農山漁村となっています。
 - 農林水産物や自然、歴史等の観光資源など様々な地域資源を活用した商品・サービスの創出など、地域産業6次化により、農山漁村が活力に満ちています。

21

19

20

22

23

第3節 めざす姿の実現に向けた施策の展開方向

- 24 めざす姿を実現するため、福島県総合計画で掲げる農林水産業に係る政策分野別の主要 25 施策を踏まえつつ、農林漁業者をはじめ多くの県民から寄せられた御意見をもとに、今後 26 の農林水産業・農山漁村の振興方向を次のとおり示します。
- 27 また、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs (持続可能な開 28 発目標)の理念が幅広く浸透し、世界各国で取組が始まっています。
- 29 自然資本や環境に立脚した農林水産業は、SDGsの実現において果たす役割が非常に大 30 きく、他産業に率先してSDGsの実現に貢献することが求められています。このため、本 31 県の農林水産業・農山漁村のめざす姿の実現に向けては、SDGsの理念・目標を意識しな 32 がら必要な施策を推進していきます。

3334

施策体系

35

36

(資料2-3)

施策体系 骨子(案)

「基本目標におけるスローガン」

東日本大大震災・ 1 原子力災害 からの復興

2 持続的な発展を支える 強固な基盤の確保 3 安全で魅力的な 農林水産物の供給

が 活力と魅力のある 4 農山漁村の実現

第1節

東日本大震災・原子力災害 からの復興の加速化

- 1 生産基盤の復旧と被災した 農林漁業者等への支援
- (1) 生産基盤の復旧
- (2) 農林漁業者等への支援
- 2 避難地域等における農林水 産業の復興の加速化
- (1) 新たな経営・生産方式の導入
- (2) 新たな担い手の確保
- (3) 農業水利施設の新たな維持 管理体制の構築
- 3 風評の払拭
- (1) 総合的な風評対策の取組

第2節

多様な担い手の確保・ 育成

- 1 農業担い手の確保・育成
- (I) 地域農業の核となる担い手 の育成
- (2) 次代を担う新規就農者の 確保・育成
- 2 林業担い手の確保・育成
- (1) 地域林業の核となる担い手 の育成
- (2) 次代を担う新規林業就業者 の確保・育成
- 3 漁業担い手の確保・育成
- (I) 地域漁業の核となる担い手 の育成
- (2) 次代を担う新規漁業就業者 の確保・育成
- 4 経営の安定・強化
- (1) 経営安定に向けた支援
- (2) 雇用人材の安定確保
- (3) 他産業等の農業参入と連携 の促進

第3節

生産基盤の確保・整備と 試験研究の推進

- 1 農地集積・集約化の推進 と農業生産基盤の整備
- (1) 担い手への農地集積の推進
- (2) 農業生産基盤の整備
- (3) 農業水利施設等の保全管理と 長寿命化の推進
- 2 林業生産基盤の整備
- (1) 林内路網整備の推進
- (2) 県産材の安定供給体制の整備
- 3 漁業生産基盤の整備
- (1) 漁場の整備
- (2) 漁港施設等の整備
- 4 戦略的な品種・技術の開発
- (I) 多様なニーズに対応した品種 ・技術の開発と普及

第4節

abla

需要を創出する流通・ 販売戦略の実践

- 1 県産農林水産物の安全と 信頼の確保
- (1) 安全性確保
- (2) 信頼確保
- 2 戦略的なブランディング
- (1) ブランド化の推進
- (2) 県産農林水産物の魅力発信
- 3 消費拡大と販路開拓
- (1) 国内における販売強化
- (2) 地産地消の推進
- (3) 海外マーケットへの展開

第5節

egreen

戦略的な生産活動の展開

- 1 県産農林水産物の生産振興
- (1) 土地利用型作物
- (2) 園芸作物
- (3) 畜産物
- (4) 林産物
- (5) 水産物
- 2 産地の生産力強化
- (I) 農業生産性の向上と低コスト 化の推進
- (2) 林業生産性の向上と低コスト 化の推進
- (3) 「ふくしま型漁業」の実現
- 3 産地の競争力強化
- (I) 認証を活用したPR
- (2) ふくしまならではの高付加 価値化の取組推進
- (3) 環境と共生する農林水産業の 推進

第6節 活力と魅力ある農山漁村 の創生

- 1 農林水産業・農山漁村に 対する意識醸成と理解促進
- (I) 農林水産業・農山漁村に関する 情報発信
- (2) 農林水産業・農山漁村に接する場の提供
- 2 農林水産業・農山漁村が有す る多面的機能の維持・発揮
- (I) 農業・農村の有する多面的機能 の維持・発揮
- (2) 森林の有する多面的機能の 維持・発揮
- (3) 水産業・漁村の有する多面的 機能の維持・発揮
- 3 快適で安全な農山漁村づくり
- (1) 農山漁村の定住環境の整備
- (2) 鳥獣被害対策の推進
- (3) 災害に強い農山漁村づくり
- 4 地域資源を活用した取組の 促進
- (1) 地域産業6次化の促進
- (2) 地域資源を活用した地域づくり
- (3) 都市との交流の促進
- (4) 再生可能エネルギー導入促進

骨子(<u>案</u>)

第4章 施策の展開方向

第1節	東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化・・	1
第2節	多様な担い手の確保・育成・・・・・・・・・	5
第3節	生産基盤の確保・整備と試験研究の推進・・・・1	C
第4節	需要を創出する流通・販売戦略の実践・・・・・1	4
第5節	戦略的な生産活動の展開・・・・・・・・1	8
第6節	活力と魅力ある農山漁村の創生・・・・・・2	3

※下線部分→修正・加筆等した部分

9

10

11

12

23

2425

26

27

28 29













4 第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

3 1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

■背景/課題

- ○東日本大震災及び原子力災害の被災地域等における農林水産業は、平成30年度末で 営農再開面積は約30%、森林整備面積は放射性物質の影響への対応などから震災前 の水準(平成22年度比50%)に回復していない。沿岸漁業は試験操業段階にあり、 平成30年の沿岸漁業産出額は震災前の25%で本格的な操業に至っていない状況。
- 13 ○農業を復興させるためには、農地・農業用施設等のインフラの復旧を始め、既に営 14 農再開をしている農業経営体の規模拡大や、帰還して営農再開する農業者への機械 15 ・施設・家畜等の取得、花きなど新たな品目へのチャレンジをサポートするなど、 一連の取組を切れ目なく支援していく必要。
- 17 ○放射性物質により営農や施設管理に支障が生じているため池について、影響を低減 18 する対策が必要。
- - ○県内の漁港や漁船等の**復旧・整備は進んできた**が、漁場に残存した**震災がれきの除去、**浸食等を受けた漁場やガレキ撤去後の漁場の生産性を高めるための **浚 渫や客土、海水交流施設の設置整備**などを実施していく必要。
 - ○沿岸漁業の操業拡大に向けては、漁業者・漁業団体・水産加工業者の事業再建に必要な施設・機械等の整備、操業拡大に応じた流通・加工業の経営拡大に必要な取組、漁業者等の経営の安定及び操業の安全のために資金融通など一連の取組を継続して実施していく必要。

引 ■施策の方向性

32 営農再開に向けて、生産基盤の復旧、ため池の放射性物質対策、除染後農地等の保 33 全管理から農業用機械・施設等の導入支援まで、一連の取組を切れ目なく推進。林業 34 については、放射性物質の影響を受けた森林・林業の再生と特用林産物の生産再開・ 35 継続を支援。水産業については、生産基盤の復旧と漁業産出額の着実な回復・向上を 36 推進。

37 ■想定される指標

- 39 営農を休止した面積のうち営農再開した面積の割合、森林施業を実施した面積、産地 40 市場における水揚金額の回復した割合 など
- 4 ■具体的な取組
- 43 (1) 生産基盤の復旧

- ○被災地域等の営農再開に向けて、生産基盤となる農地、農業用施設等の復旧を 1 推進(津波被災を受けた農地の復旧を進め、営農再開可能となる農地を確保。 2 特定復興再生拠点区域は、各町村の「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に 3 基づき、生産基盤の再生と担い手への集積、区域内の営農再開を推進。) 4
 - ○放射性物質対策が必要なため池の対策を推進。
 - ○放射性物質の影響を受けた森林・林業、きのこ産地の再生のための取組を推進 (森林整備の実施に伴う放射性物質の移動抑制を図りつつ、森林への放射性物 質の影響を実証しながら森林整備、国と連携しつつ市町村の意向を踏まえた里 山再生に向けた取組を推進。帰還困難区域内の林道被災箇所の早期復旧、広葉 樹林の放射性物質濃度の推移を継続して把握することや萌芽更新等による森林 整備、野生山菜・きのこの出荷制限の解除に向けた取組及び放射性物質の影響 を受けたバークの処理経費の支援やバークの有効利用に向けた取組を推進。)
 - ○震災により漁場内に散乱したがれき等を撤去。
 - ○震災や漁場環境の変化により生産力が低下した漁場の機能回復のための食害生 物の駆除、浚渫や客土、海水交流施設等の整備を推進。
 - ○沿岸漁業の操業拡大に向けて、水産業の生産基盤となる施設・機械等の復旧・ 整備、市場流通機能の回復・向上に関する取組を推進(旧警戒区域を中心に復 旧が進んでいない漁船や共同利用施設、漁具等の整備、水産振興に必要となる 新たな水産関連施設の整備、市場流通機能の向上を図る市場の再編、流通構造 の改革に必要な取組を推進。)
 - ○東日本大震災によって被災した海岸防災林の復旧を推進。

(2) 農林漁業者等への支援

- ○地域営農再開ビジョン作成と営農体制の構築等の取組を支援。
- ○営農再開や規模拡大に必要となる農業機械・施設等の導入、地域の営農再開の 核となる大規模な農業用施設等の整備を支援、必要となる資金を融通。
- ○未除染牧草地の除染による牧草地の再利用を推進。
- ○きのこ栽培管理の負担に対する生産資材導入支援、安全な原木栽培方法を確立。
- ○沿岸漁業の操業拡大と経営再建に必要な設備、機器類の整備を支援。必要な資 28 金を融通。
 - ○放射性物質対策や被災産地の再生に向けた技術開発、農業者等とともに現場で 実証する研究等を推進。

避難地域等における農林水産業の復興の加速化 33 **2**

34 ■背景/課題

5

6 7

8

9

10 11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

29

30

31 32

36

- ○避難指示解除の時期等により**営農再開の進展度合いに差**が生じていることや、深刻 な担い手、労働力不足など被災地域特有の課題がある。
- **○面的な営農再開**を加速させていくためには、**ほ場の大区画化等の基盤整備**と並行し 38 て、**大規模で労働生産性が著しく高い農業経営を展開**していく必要。市町村の域に 39 とらわれることなく、**広域的な産地形成**についても検討していく必要。 40

- 1 **○多様な主体**が被災地域の農林水産業を支えていくよう、**県内外から参入する新規就** 2 農者や企業等の受入とフォローアップ体制の整備、**林業就業希望者や若手漁業者に**
- 3 対する技能・技術等の習得への支援などにより新たな担い手を確保していく必要。
- 4 ○用排水路等を集落組織や農家が重層的に維持管理する機能が失われた。
- 5 ○避難指示により立ち入りが制限され森林整備の実施が困難であることや、避難指示
- 6 期間が長かったため、森林所有者の森林施業意欲が減退し、避難指示解除後の森林
- 7 整備が進まない課題がある。
- 8 ○水産業については、長期にわたる操業自粛により増加、大型化した水産資源を管理 9 しながら水揚金額を拡大する取組を進めていく必要がある。
- 1 ■施策の方向性
- 12 新たな経営・生産方式の導入。被災地域等の将来を担う新たな担い手の確保。
- 13 ■想定される指標
- 15 営農を休止した面積のうち営農再開した面積の割合 など
- 19 ■具体的な取組

19

20

24

25

26

27

28

29

3031

32

33

34

35

36

37

38

39

- (1) 新たな経営・生産方式の導入
 - ○高性能機械等の先端技術の普及、新規作物の導入、新たな販路拡大等により、 生産性が高く販売力のあるビジネスモデル確立を支援。
- 21 ○先端技術の実装や新たな販路拡大など、地域の営農再開拠点を構築する総合的 22 な取組を推進。実証段階の技術についても、開発メーカー等と連携し速やかな 23 現場実装を推進。
 - ○先端技術等を効果的に活用した先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践。得 られた成果を福島県全域に促進。
 - ○市町村の域にとらわれず、国内で供給拡大が求められている品目に着目し、高い付加価値を創出する産地を形成。必要な施設・機械を整備。
 - ○避難指示解除後に森林整備が実施できるよう体制整備を支援。放射性物質対策 を併せて行う森林整備を実施。
 - ○「新たな森林管理システム」を導入し意欲と能力のある林業経営者による森林 整備を推進。
 - ○水産資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた総合的な取組を推進(緊急時環境放射線モニタリング、漁協による自主検査への支援、正確な情報発信を推進。増加・大型化など震災後変化した水産資源を少ない労力で有効かつ持続的に利用する効率的な操業を促進。)

(2) 新たな担い手の確保

- ○就農相談会の開催やフェアへの出展により新規就農者を確保するとともに、インターン等環境整備、就農から定着に至るまでの間、サポートする体制づくりを進める。
- 40 ○企業を含めた農業参入を促進するため、市町村と連携した誘致活動を推進、資 41 金や技術面で支援。
- 42 ○林業に就業を希望する者を対象とした、森林・林業に関する多様な技能・技術

- 1 等の習得に対応する就業前長期研修講座を開設し、研修施設を整備。研修機能 2 を高度に発揮するための運営協議会やサポートチームを設置。
 - ○経営力の優れた漁業経営体の育成のための研修会の実施支援や、若手漁業者が 漁業に関する基本的な知識や技能を習得するための研修会の実施を支援。

(3) 農業水利施設の新たな維持管理体制の構築

○用排水路等を適正に維持管理するための体制づくりを支援。

6 7

11

12

13 14

15 16

17

18

19 20

21 22 23

24

25

27

28

38

3132

33

34

35

36

37

3

4

5

8 3 風評の払拭

18 ■背景/課題

- ○原子力災害に伴う風評を要因とした福島県産農林水産物の販売価格は、依然として全国平均を下回る価格の品目が多く、価格水準の低下は固定化。モモや牛肉など品質の高い本県農産物を他県産より安価で調達・購入できる実態が流通・消費の場へ浸透。粘り強く風評の払拭に向けた取り組みを継続していく必要。
- ○都市圏消費者の10%程度が放射性物質を理由に本県産食品の購入をためらう。
- ○本県が風評払拭のための取組に傾注してきた間、**他都道府県では商品開発・ブランド化の取組が著しく強化**。
 - ○流通・販売側からは**定時・定量・定質の安定した供給体制**を求められており、県産農産物の**生産力**と選ばれる産地として**競争力**を高めていく必要。
 - ○本県産食品に対する輸入規制を20の国・地域が依然として継続しているため、国 と連携し、輸入規制の緩和や撤廃に向けた取組を継続していく必要。

■施策の方向性

生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に推進。

■想定される指標

放射性物質を理由に本県産食品の購入をためらう人の割合、米・牛肉等重点品目の 価格の回復した割合 など

■具体的な取組

(I) 総合的な風評対策の取組

- ○生産段階における放射性物質対策やGAPの導入等の推進による県産農林水産物の安全性・消費者の信頼を確保。GAPや有機JAS・水産エコラベル認証取得を推進。オリジナル品種の開発と流通促進により、高付加価値化・オリジナリティによる競争力を強化。
- ○流通・販売段階における多様なアプローチによる新たな販路・販売棚を確保。
- ○他産地と競合しない時期に一定量を供給できる体制を構築。
- 38 ○海外諸国・地域が行う輸入規制の解除に向け、情報発信を継続。

9

10

11

12 13

14 15

16

17

18 19

20

21

22

23

25

26 27

28

30

31

33

34

35

36

37

38

39

41 42

43













4 第2節 多様な担い手の確保・育成

6 1 農業担い手の確保・育成

■背景/課題

- ○販売農家は、平成22年から平成27年までに26%減少し、65歳以上の割合が平成30 年は67.8%となるなど、農家数の減少、高齢化等が進行。認定農業者は、平成29 年まで増加傾向にありましたが最近では伸び悩みの状態。女性認定農業者の認定 農業者に占める割合は7.3% (H30)。雇用の受け皿としても期待される農地所有 適格法人については**一貫して増加**している状況。
- ○新規就農者は、平成27年からは **5 年連続で200名**を超え、若い年齢層が比較的多 く就農。
- 〇経営改善に取り組む**認定農業者**や、集落を中心に多様な主体が参画し経営を行う **集落営農組織など地域農業を支える担い手を確保していく必要。それぞれの経営** 体が持つ能力が十二分に発揮されるよう生産・経営の両面から育成していく必
- 〇若者を始めとする多様な人材が**職業として本県で農業を営むことを選択**するよ う、家族農業経営体における**経営継承**を始め、新規就農しやすい環境を整えてい く必要。

■施策の方向性

他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある認定農業者を始めとする担い手の育 成。農業が魅力的な職業として若者に選択され、次代を担う新規就農者を安定的に確 保。

■想定される指標

新規就農者数、認定農業者数、農地所有適格法人数 など

■具体的な取組

(1) 地域農業の核となる担い手の育成

- ○経営力、生産力が高く他産業と遜色ない所得を確保することができる、地域 農業の核となる経営体を育成する取組を展開(新規認定農業者の掘り起こし と認定農業者の経営改善計画を技術・経営両面から支援。法人化や組織化に 向けて、設立準備段階から設立後の各段階において支援。高い経営管理能力 を有する人材を育成。第三者を含めた経営継承の在り方を検討。)
- ○農地の集積・集約によるコスト削減等担い手の所得向上に向けた取組を推進。
- 40 ○家族経営協定の締結等を通して、女性農業者の経営参画を促進。

(2) 次代を担う新規就農者の確保・育成

○後継者、U・Iターン、定年帰農など多様な新規就農者を確保するため、就 農と定着を促進する取組を展開(本県の農業の魅力や就農情報を発信、農業

経営の成功事例や魅力あるライフスタイル等の情報を効果的に発信。県内外 1 の就農相談会への出展、農業法人等での実習生受入・雇用マッチング、農業 2 高校生への意識啓発等により就農を促進農業への就業に対する意識醸成のた 3 めの農業高校生等を対象とした産地見学会やインターンシップの実施。親子 4 間の計画的な技術や経営の継承のみならず、第三者継承の取組を推進。新規 5 就農者や就農後間もない農業者等を地域全体でサポートする体制づくりの推 6 7 進。新規就農間もない農業者や若手後継者のネットワークを形成し、経営力 や技術力の向上を目指す主体的な活動を支援。アグリカレッジふくしま(農 8 業総合センター農業短期大学校)における実践的な研修制度・カリキュラム 9 を充実。幼少期から就農への意識を醸成。農業現場における働き方を改善。) 10

11

13

15

16

17

18

19

20

21

2.2.

23

24

2526

28 29

30

32 33

35

36

37

3839

40

41

42

12 2 林業担い手の確保・育成

■背景/課題

- ○林業就業者は、平成27年に2,183人で平成17年を底に増加傾向だが、林業就業者 に占める55歳以上の割合が平成27年で概ね半数、震災前まで年間200名を超えて いた新規林業就業者数は、近年は100名以下で推移している状況。
- ○放射性物質対策を併せて行う森林整備や、国の森林環境譲与税、「新たな森林管理システム」導入による森林整備事業や素材生産の増加に対応するための新規林業就業者の確保・育成が必要。
- ○新規就業者の**就業後1~2年目の離職が多い**ことから、森林整備等地域の林業を 支える人材を確保していくため、**福利厚生等の充実**により雇用の安定が必要。
- ○既就業者の定着を向上させていく必要。
- ○林業経営の合理化や新たな事業展開を促進するため、<u>森林所有者・経営者に対し</u> 各種制度資金を通じた**経営合理化**等を支援していく必要。

■施策の方向性

林業事業体の**経営基盤の強化**を図り、地域の核となる林業の**担い手の確保・育成**、 研修や雇用条件の充実を進め、次代を担う新規林業就業者の確保・育成。

■想定される指標

新規林業就業者数 など

■具体的な取組

(1) 地域林業の中核となる担い手の育成

- ○高度な技能・技術を有する人材や地域の森林経営管理を担う人材を育成する ため、既に林業事業体に就業している中堅技術者等や市町村が主体となって 地域の森林を管理する「新たな森林管理システム」に対応した市町村職員を 対象とした短期研修講座を開設し、研修施設を整備。研修機能を高度に発揮 するための運営協議会やサポートチームを設置。
- ○既就業者の定着を図るため、福利厚生の充実や労働安全衛生対策等を推進。
- ○林業事業者の経営の合理化や新たな事業展開を促進するため、各種制度資金

1 の活用促進や情報提供を実施することで事業体の安定経営と雇用の維持・確 2 保を促進。

(2) 次代を担う新規林業就業者の確保・育成

- ○林業労働力確保支援センターと連携した就業相談活動、林業への就業に対する意識醸成のための高校生等を対象とした林業現場見学会やインターンシップを実施。
- ○林業に就業を希望する者を対象とした、森林・林業に関する多様な技能・技術等の習得に対応する就業前長期研修講座を開設し、研修施設を整備。研修機能を高度に発揮するための運営協議会やサポートチームを設置。(再掲)
- ○新規林業就業者の定着率を向上させるため、就業環境や雇用条件の改善による福利厚生を充実。

11 12

14

16

17 18

19 20

2122

23

24

25

26 27 28

2930

31

33

34

36

3738

39

40

41

42

3

4

5

6 7

8

10

13 3 漁業担い手の確保・育成

■背景/課題

- ○漁業経営体は、平成20年の743経営体から東日本大震災及び原子力災害により大きく落ち込んだが、平成30年には564経営体まで回復。新規沿岸漁業就業者は、平成23年に3人となったが、その後は増加傾向にあり、平成28年以降は年間10人を超えている状況。
- ○沿岸漁業の**操業自粛の長期化**により、操業が減少し、基本的な知識や技能の習得 機会が十分でない**若手漁業者の能力向上のための場**を増やしていく必要。
 - ○漁業担い手となる若手漁業者を核とした**漁業地域の活性化対策**に取り組んでいく 必要。
 - ○原子力災害以来、県民が**海に親しむ習慣が希薄化**し、漁業への関心や理解が低下する傾向にあることから、漁家子弟以外の人たちにも、**漁業への就業意識を醸成** していく必要。

■施策の方向性

将来にわたり産業として持続的に発展していくため、地域をけん引する**経営力の優れた漁業経営体の育成**、次代を担う新規漁業就業者の確保・育成。

■想定される指標

沿岸漁業新規就業者数 など

■具体的な取組

(1) 地域漁業の核となる担い手の育成

- ○地域漁業復興計画に基づく収益性の向上等の取組を通じ、優れた経営感覚を 備えた漁業経営者の育成を支援。
- ○青壮年部や女性部の活動を支援するとともに、次世代の中核的な漁業者である「青年漁業士」の資質向上に向けた研修等の取組を実施。
- ○漁業者等が自ら行う市場直売会等の開催や6次化商品の開発、料理講習会等の 取組を支援。

(2) 次代を担う新規漁業就業者の確保・育成

- ○経営力の優れた漁業経営体の育成のための研修会の実施支援や、若手漁業者 への漁業に関する基本的な知識や技能を習得するための研修会の実施を支援。 (再掲)
- ○漁業への理解を深め、将来の就業へ繋がるよう、小中学生等を対象とした漁 業体験学習や水産出前教室の開催等を支援。

67

10

11

12

13

14

15

16 17

18

19 20

21

22

1

2

3

4

5

8 4 経営の安定・強化

■背景/課題

- ○経営体が抱える課題は多様化・高度化しており、各経営体の実情に即した総合的な支援が必要。農林漁業者の経営の維持・安定のため、資金等の調達に対する支援や、様々なリスクに対応する収入保険、農業共済や経営所得安定対策などのセーフティネットの普及促進・利用拡大が必要。
- ○農林水産業は死亡事故等が他産業と比べて多い状況。
- ○**労働力不足が顕著**であるため、農業者と被雇用者のマッチング体制を整備、経営者の労務管理能力等の向上など**働きやすい環境づくり**を推進していく必要。
- ○企業の農業参入は、担い手の減少が著しい地域等における農地の受け皿として期待されることなどから、農業参入に向けた支援を一体的に取り組んでいく必要。
- ○県内外で拡がりつつある**農福連携**は、障がい者の社会参画の実現のみならず、新たな働き手の確保や、労働環境の整備・改善を通じた労力の確保をしやすくなるなどの効果もあるため、その取組が**拡大していくための体制づくり**等を整備していく必要。

27

28 29

31

32

34

35

36

37

38

39

■施策の方向性

経営安定のための**技術と経営等を総合的に支援**。資金支援、収入保険制度等の活用、 労働安全の確保、雇用人材の調整・確保、他産業との連携強化など、**経営の安定化**に 向けた取組を推進。

■想定される指標

生産農業所得、「経営安定に向けた支援」に関する指標(検討中) など

■具体的な取組

(1) 経営安定に向けた支援

- ○経営の改善や生産性向上・経営発展に資する高度な技術の導入、地域 6 次産 業化など意欲ある農林漁業者が行う取組を技術・経営の両面から支援。
- ○技術経営情報と関連する施策情報を提供。
- ○各種制度資金の融資枠の確保、円滑な融通、効果的に周知。
 - ○収入保険や農業共済への加入を促進。
- 40 ○経営所得安定対策を始め、野菜価格安定制度、肉用牛肥育・肉豚経営安定交 41 付金等の各種所得安定対策制度の活用を推進。
- 42 ○農林水産業における作業事故防止を推進。林業労働災害を予防するため、地

資料2-4

1	域ごとに選任す	る安全衛生指導員の作業現場巡回指導による林業労働安全衛
2	生対策を実施。	漁船の安全航行のための海難防止講習会や安全情報発信のた
3	めの無線機器整	備を実施。

(2) 雇用人材の安定確保

- 〇農業労働力確保システムを構築・運用。経営体の労務管理能力等の資質向上 や働きやすい環境づくりを推進。
- 7 ○酪農ヘルパーの活用を推進。
 - ○外国人材の受入・活用を促進。

(3) 他産業等の農業参入と連携の促進

- ○企業等の農業参入を受け入れる体制を整備。農業参入に向けた情報提供や相 談対応、初期経費や経営発展に向けた支援を実施。
- ○農福連携を推進。

12 13

4 5

6

8

9

10

6 第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備

18 ■背景/課題

11

12 13

14 15

16

17 18

18

21

2.2.

23

25

26

27

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

3940

- 〇農地集積面積は、平成30年度で62,878haで年々増加しているものの、条件不利地 域や果樹地帯においては集積が進まない状況。
- ○生産力を強化するため、**ほ場整備**を進めていく必要。導入が進みつつあるスマート農業技術の活用を可能とする生産基盤の整備も進めていく必要。
 - ○農業水利施設等の適期・適切な更新整備と修繕等により**長寿命化**を図っていく必要。
 - 〇農業就業人口の減少が進む中、農業水利施設等の維持管理を担う土地改良区の運営は今後ますます不安定化、土地改良区の合併や運営基盤の強化に取り組む必要。

■施策の方向性

意欲ある担い手への**農地の集積・集約化**の推進、生産性向上のための**ほ場の大区画化・汎用化、農業水利施設等**の適切な保全管理と**長寿命化**を推進。

■想定される指標

担い手への農地集積面積、ほ場整備率、補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積 など

■具体的な取組

(1) 担い手への農地集積の推進

○人・農地プランの実質化と実践に取り組む市町村を支援。人・農地プランに 位置づけられた担い手へ農地中間管理事業を効果的に活用しながら、農地利 用集積・集約化を促進。

(2) 農業生産基盤の整備

- ○農地中間管理機構等との連携を図りつつ、ほ場の大区画化や汎用化等を推進。
- ○スマート農業技術の活用に適した基盤整備を実施。

(3) 農業水利施設等の保全管理と長寿命化の推進

- ○農業水利施設を長寿命化し、ライフサイクルコスト低減を推進。
- ○市町村等に対し、農業水利施設等の点検、診断等の技術面での取組を支援。
 - ○土地改良区の管理体制と運営基盤を強化。

41 2 林業生産基盤の整備

43 ■背景/課題

- 1 ○民有林内の林道および作業道は平成30年までに6,208kmを整備。引き続き、森林 2 整備をしやすい環境を整え、整備した路網を活用し、**高齢級化した人工林を適切** 3 **に更新**していく必要。
 - ○木材 (素材) 生産量は、平成27年に震災前の生産量を超えてからも増加傾向。木質バイオマス関連施設での燃料需要増や国産材製材工場の取扱量増により、今後も需要拡大が見込まれることから、需要に応じた安定供給体制を整備していく必要。
- 8 ○資源量の増加が見込まれる大径材の需要の創出が必要。

18 ■施策の方向性

効率的な森林施業の推進に向けた**林内路網整備**、県産材の安定供給体制の整備に向

- 12 けた高性能林業機械の導入。
- 13 ■想定される指標
- 15 木材 (素材) 生産量、林道整備延長 など
- 19 ■具体的な取組
 - (I) 林内路網整備の推進
 - ○<u>効率的な森林整備のために、丈夫で簡易な</u>林業専用道等などの整備を推進促 進。
 - ○市町村等の公的主体による森林整備と併せて行う森林作業道の開設を支援。
 - (2) 県産材の安定供給体制の整備
 - ○高性能林業機械や木材加工流通施設等木材生産基盤の整備を促進。
 - ○大径材の利用拡大に向けたサプライチェーンを構築。

2425

27

29

30

31

4

5

6 7

11

18 19

2021

2223

26 3 漁業生産基盤の整備

- ■背景/課題
- ○県内の漁港や漁船等の**復旧・整備は進んできた**が、漁場に残存した**震災がれきの除去**や、水揚量の拡大に対応し、高度な衛生管理が可能な**加工流通施設等の施設整備**が必要。
- 32 ○浸食等を受けた漁場やガレキ撤去後の漁場の生産性を高めるため、**浚渫や客土、** 33 **海水交流施設の設置整備**などを実施していく必要。
- 34 ○磯焼けや土砂の流入による漁場の減少や海水温上昇による漁場生産力の低下に対 35 応するため、未利用海域や漁港ストックを活用した生産性の高い**新たな漁場を造** 36 **成**していく必要。
- 37 ○漁港施設の**防波堤等の耐震耐津波対策等**を実施する必要。計画的に機能維持工事 38 を実施していく必要。
- 器 ■施策の方向性
- 41 漁業活動を支える**漁業施設等の整備**など、漁場の**生産力の回復と向上を一体的に推** 42 **進**。

■想定される指標

1

3

5

6

7

8

9

10

11 12

13 14

1516

18

2021

2223

24

25

26

27

28 29

3031

32

33

34

35

36

3738

産地市場における水揚金額の回復した割合 など

■具体的な取組

(1) 漁場の整備

- ○震災により漁場内に散乱したがれき等を撤去。(再掲)
- ○震災や漁場環境の変化により生産力が低下した漁場の機能回復のための食害 生物の駆除、浚渫や客土、海水交流施設等の整備を推進。(再掲)
- ○未利用海域や漁港ストックを活用した生産性の高い新規漁場を造成。

(2) 漁港施設等の整備

- ○新たな水産関連施設(水産加工施設、流通施設等)の整備。市場流通機能の 向上を図る市場の再編、流通構造の改革を推進。
- ○流通拠点漁港または生産拠点漁港の6漁港について、防波堤等の耐震耐津波 対策等の実施。すべての漁港における防波堤及び岸壁等の計画的な維持管理 を推進。

17 4 戦略的な品種・技術の開発

■背景/課題

- ○避難指示解除地域における営農再開が今後も進むとともに、きのこや内水面魚介類等の出荷制限指示、きのこ用原木の利用が困難であること、また、水田における吸収抑制対策のための追加的なカリ施用を実施しない地域が拡がる中、安全な農作物生産のための農地土壌のリスク評価手法が確立していないことなど**放射性物質対策は今後も必要**。特定復興再生拠点区域等における除染後農地の地カ回復等の課題解決に向けた取組が必要。カリ施用が不要となる条件を明確にする必要。
- ○風評で失った県産農林水産物の販売棚を回復するため、市場競争力のあるオリジ ナル品種を開発していく必要。
- ○避難地域等において、担い手による計画的な規模拡大に対応する**生産性を高める** 技術が必要。
- ○資源量の増大が見込まれる**大径材の利用技術**、きのこ用原木として利用されてき たコナラ等**広葉樹の多様な利用技術**等の研究開発が必要。
- ○沿岸漁業の操業自粛により**資源量の増加・大型化**など多くの魚介類に影響がみられるため、**資源状況を正確に把握**し、持続的かつ効率的な利用に向けて**資源管理** 方策を提言していく必要。
- ○**つくり育てる漁業の高度化**に向けて、栽培漁業対象種に係る効率的な生産・放流 技術を開発していく必要。
- ○河川、湖沼等の内水面漁業の経営安定に向けて、魚類の生息環境の変化や気候変動に対応する水生生物の生息環境保全のための調査・研究、生産量が減少した内水面養殖業の生産拡大のための技術開発などが必要。
- ○地球温暖化に伴う気候変動による影響評価と適応策が必要。

40 41

1	1	■協	策(ת ת	占占	ル性
ı	l	//TIV.	ᄴ	,,,	/ 14	III

2 **震災や原子力災害対応の研究の継続**。生産現場や消費者等の多様なニーズに対応し 3 た**研究開発**について先端技術を含め**戦略的に推進**。

4 ■想定される指標

6

8

9

10

11

12

13 14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

2.6

27

28 29

30

31

32

公表した研究成果数 など

■具体的な取組

(1) 多様なニーズに対応した品種・技術の開発と普及

- ○放射性物質対策や被災産地の再生に向けた技術開発、農業者等とともに現場 で実証する研究等を推進。(再掲)
- ○産地の生産力・競争力の強化に向けて、オリジナル品種の開発、家畜の優良 系統の造成・系統の開発、品質向上技術(機能性成分を含む)、水産物の鮮 度保持技術等の開発を推進。
- ○福島大学食農学類や民間企業等との産学官連携を通した知見の集積・共有により試験研究のスピードアップや効率化、ふくしまならではの高付加価値を 創出。
- ○省力的で効率的な生産技術 (スマート農業・スマート林業・スマート水産業を含む) の開発を推進。
- ○資源量の増大が見込まれる大径材やきのこ原木として利用できない広葉樹材 等の利用技術の開発を推進。
- ○増加・大型化など震災後に変化した水産資源の持続的かつ効率的な資源管理 手法の開発を推進、漁業者による資源管理の取組の拡大を推進。
- ○ホシガレイ等の種苗生産・放流技術の研究や新たな栽培対象魚種の研究(内 水面魚種を含む)を推進。
- ○水産資源に影響を及ぼす外来生物の駆除技術の開発等を推進。アユなどの増 殖対象種の放流技術高度化等の研究開発を推進、耐病性など優良形質を持つ 種苗生産技術やコイなどの内水面養殖業対象種の安定的な生産に向けた効率 的な生産技術の開発を推進。
- ○気候変動や極端な気象現象による農林水産物(森林・水産資源への影響を含む)への影響評価・予測と対策技術の開発、環境と共生する生産技術や外来 生物対策の確立を推進。
- ○成果の生産現場への速やかな移転・普及を推進。

9

10

11

12 13

14

15

16

21

22

23

25

26

27

28

3031

32

34

35

36

37

38

3940

41 42

43









4 第 4 節 需要を創出する流通・販売戦略の実践

₹ 1 県産農林水産物の安全と信頼の確保

■背景/課題

- ○依然として一部の品目で出荷制限指示等が続くなど、**放射性物質の影響が残され** ていることから**生産対策を徹底**するとともに、農林水産物の**モニタリングを継続** し、安全な農林水産物の流通を確保していく必要。
- ○根強い風評が続いていることから、放射性物質検査の結果等の情報を迅速に、わ かりやすく国内外へ発信していく必要。
- ○麻痺性及び下痢性貝毒を有する**毒化貝類等の出荷を防止**するため、継続して生産 段階における検査や流通段階における衛生管理の取組を実施していく必要。
- ○農薬適正使用指導を徹底していく必要。
- 17 ○高病原性鳥インフルエンザ、豚熱 (CSF)、口蹄疫などのリスクの増大に対応す 18 るため、適切な**獣医療提供体制を確保**していく必要。
- 19 ○消費者等から選ばれる産地の確立を図るため、食品安全や労働安全、環境保全等 20 に資する**農業生産工程管理 (GAP) の取組拡大**を図っていく必要。
 - ○新しい**食品表示制度**や加工食品の**原料原産地表示制度の周知・徹底**を図っていく 必要。

■施策の方向性

県産農林水産物の**安全性を確保**するため、科学的な知見に基づく生産段階の取組と 検査<u>专に引き続き取り組む。</u>県産農林水産物に対する**消費者の信頼を確保**するための 取組を推進、より積極的に消費者に**情報発信**。

■想定される指標

「GAP認証の取組」に関する指標(検討中)、生鮮食品の食品表示法に基づく一括表示の適正表示率 など

■具体的な取組

(1) 県産農林水産物の安全性の確保

- ○放射性物質に係る科学的な知見に基づく取組を推進(品目ごとの特性に応じた放射性物質の吸収抑制対策、農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング、 出荷制限品目の計画的な解除、検査結果の迅速でわかりやすい公表、安全な 自給飼料の確保、安全な特用林産物の流通に向けた取組を推進。)
- ○生産段階における貝毒検査等の取組や流通段階における衛生管理の取組を推 進。
- ○農薬使用者等を対象とした講習会や研修会を開催。農薬管理指導士及び農薬 適正使用アドバイザーの認定等を進め、指導者の育成を推進。
- ○飼育動物診療施設への指導を通じ、適正な獣医療の確保を推進。家畜の慢性

疾病の清浄化のための農場指導、清浄化事例を基にした講習会開催、広報配布等による衛生管理の向上を推進。

(2) 県産農林水産物に対する消費者の信頼の確保

- ○農林水産物及び加工食品の放射性物質検査結果を多言語かつリアルタイムで 公表し、科学的根拠に基づく安全性を国内外へ情報を発信。
- ○認証GAPの取得を推進。特に、団体認証やグループでの認証取得を重点的に推進。生産段階のGAPから食品加工段階のHACCPまで一貫した品質・衛生管理を実現する「信頼のフードチェーン」の確立。
- ○食品表示に関する周知や相談受付、不適正な表示事案の改善指導等により、 高水準の適正表示率を確保。

11

13

15

16

17 18

2122

25

29

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

3

4

5

6 7

8

9

10

12 2 戦略的なブランディング

■背景/課題

- ○社会構造、ライフスタイルの変化から消費者等の**食に対するニーズは多様化**。このような環境のもとで**産地間の競争も激化**。
- ○産地の生産物が消費者等から選ばれ、欲しがられる食材へとその**価値を高める取** 組を継続し、**需要の創出・拡大**に結びつけていく必要。
- 28 ■施策の方向性

産地をけん引するトップブランドの育成や県産農林水産物の魅力の発信を戦略的に 進め、**県産農林水産物のブランド力を強化**。

翌 ■想定される指標

「ブランド化の推進」に関する指標(検討中) など

■具体的な取組

(1) ブランド化の推進

- ○県オリジナル品種によるトップブランドを育成(県オリジナル米品種「福、笑い」を戦略的にトップブランドへと育成。県オリジナル果樹品種を活用した 産地づくりと販売促進の一体的に推進。)
- ○きゅうりやももを始め、なめこ、ヒラメなど、全国にもトップレベルの農林 水産物の更なるブランドカを強化。
- ○産地や地域の特色ある産品のブランド化を推進(地理的表示保護制度(GI)、地域団体商標の活用を促進。パッケージデザインやロゴマークの改善など魅力あふれる産品づくり、産地づくりに向けたブランディングの取組を推進。多様なライフスタイルに応じた少量パック等商品形態への対応を促進。なめこ、ほんしめじの県オリジナル品種を活用した地域の特色ある産地形成を推進。)

(2) 県産農林水産物の魅力発信

○メディアやSNSの活用により、安全な県産農林水産物の魅力や情報を積極 的に発信。 ○トップセールスやフェアを通じて、消費者等へ県産農林水産物の魅力を発信。

1 2

4

6 7

8

9

10

11 12

13

14

15 16

17

18

20

21

22

23

25

26 27

28

30

31

32

37

38

39

40

41

42

消費拡大と販路開拓 3 **3**

■背景/課題

- ○**原子力災害の影響**により、米や牛肉、果物、しいたけなどの価格が**震災前の価格** 水準に回復していないため、価格向上に向けた対策を講じていく必要。震災後、 他県産品の取扱に切り替えた小売業者への定番化商品としての取扱を回復・拡大 していく取組を進めていく必要。
 - ○多様化したライフスタイルに対応するために、消費者の**購買形態の変化に応じた 対策**や中食・外食等の業務用需要への対応を行っていく必要。
 - 〇沿岸漁業の操業拡大に向けて、**需要の創出喚起とその受皿となる販路を確保**して いく必要。
 - ○安全確保に向けた取組の県民への**情報発信のみならず**、県産農林水産物や加工食 品の魅力など、県民の**理解醸成を推進**していく必要。
 - ○本県産食品に対する輸入規制を20の国・地域が依然として継続しているため、国 と連携し、**輸入規制の緩和や撤廃に向けた取組**を継続していく必要。

■施策の方向性

多様化する消費・販売ニーズに対応するため、**マーケットインの視点**を基本に、国 内あるいは海外における**戦略的な販売促進**により販路の開拓を推進。県産農林水産物 の消費拡大を図るため、地産地消を推進。

■想定される指標

「国内における販売強化」に関する指標(検討中)、農産物の加工や直売等の年間 販売金額、県産の食材を積極的に購入する人の割合、学校給食において活用した県産 地場産物の割合、県産農産物の輸出量・輸出額 など

■具体的な取組

(I) 国内における販売強化

○「ふくしまプライド。」の言葉のもと、量販店や外食店、企業食堂等を対象 とした販路開拓、食品事業者や中食・外食事業者とのマッチング、商談の機 会の提供、オンラインストアを活用した販路の拡大などを推進。首都圏の食 企業食堂等を対象とした販路開拓の取組や消費者ニ ケットインによる生産、流通に向けた取組を推進。民間住宅や公共施設さら には、中・大規模建築物等非住宅における県産材の活用に向けた販売を促進。 県産特用林産物の競争力を高めるため、安定供給体制づくりを推進。

(2) 地産地消の推進

○量販店や農産物直売所等と連携した情報発信を推進。

資料2-4

1	○学校給食における地場産食材の活用を推進。学校給食が生きた教材となるよ
2	うに日本型食生活への理解を促進。
3	○木質バイオマス利用を進めるため、間伐材等未利用材の利用を促進。
4	(3) 海外マーケットへの展開
5	○海外諸国・地域が行う輸入規制の解除に向け、情報発信を継続。(再掲)
6	○海外への販路を拡大するため、対象の国・地域のニーズに応じた農産物の輸
7	出品目選定及び品質を安定供給する施設等整備、鮮度保持や検疫対応など輸
8	出物流技術の高度化、計画的な進捗管理の実施を推進。
9	〇海外現地における需要の <u>創出喚起に向け、県産農産物の品質の高さや美味し</u>

さを直接伝える取組を展開。

12 13

14 15

16

17

18 19

20

21 22 23

2425

26 27 28

29

30

32

33

34

35

36

37

38

3940

41

42

43













6 第5節 戦略的な生産活動の展開

1 県産農林水産物の生産振興

18 ■背景/課題

- ○食の多様化や高齢化・人口減少により**米の消費量が減少**する中、**需要に応じた米づくり**を進めていく必要。
- ○生産者の減少や高齢化等に対応した園芸作物 (野菜、果樹、花き)の生産振興 を これまで以上に推進していく必要。
- ○飼養戸数・頭羽数が減少傾向にあり**経営規模が小さい経営体が多い**ことから、規模拡大や経営能力・技術力の向上等により**畜産物の生産基盤を強化**していく必要。
- ○本格的な**収穫期を迎えた森林資源**を活用していくためには、非住宅分野への県産 材の**需要拡大**や**安定供給体制の構築**に取り組んでいく必要。
- ○沿岸漁業産出額は震災前の約25%程度に留まっているため、水産業の復興に向け た取組を進めていく必要。

■施策の方向性

食料の安定供給の役割を果たすとともに、産地間競争に勝ち抜くために、**生産基盤** の強化、産地の形成による農林水産物の生産性向上を推進。大規模経営体のみならず、中小・家族経営など多様な経営体の儲かる経営の実現を目指す。

■想定される指標

農業産出額、林業産出額、栽培きのこ生産量、沿岸漁業産出額 など

■具体的な取組

(I) 土地利用型作物

- ○需要に応じた高品質米生産や多様な米づくりによる稲作経営の安定化を推進 (「福、笑い」の計画的生産と流通販売対策、「天のつぶ」や「里山のつぶ」 など県オリジナル水稲品種の普及、品質・食味の向上に向けた技術支援を推 進。良質な県産日本酒の生産を支える、高品質かつ均質な「福乃香」等県産 酒造好適米の生産を推進。中食・外食のニーズに対応するため、様々な品種 を活用した生産・販売の取組を推進。農地の集積・集約化や省力技術等導入 による非主食用米の低コスト生産や、大豆、麦類、そば、飼料作物、園芸作 物等の計画的導入・安定生産による水田フル活用の取組を推進。)
- ○大豆、麦類、そば等の畑作物の収量・品質の安定確保を推進(団地化の形成、 基本技術の励行を推進。新技術の導入、生産体制の整備、畑作物の I 年 2 作、 2 年 3 作など水田の高度利用化の推進。生産者と需要者の結び付きを強め、

6次化加工品の取組を推進。)

(2) 園芸作物

1

2.

3

4

5

6 7

8

10 11

12 13

14

15

16 17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

37

38

39

40

- ○きゅうり、トマト、アスパラガスなど産地育成や生産力強化を重点的に推進 (園芸用施設やかん水同時施肥装置等の省力化機械、新技術の導入、集出荷 施設等の整備・再編)、加工業務用野菜の産地育成、水田から土地利用型作 物(野菜)への転換と機械化一貫体系を推進。
- 〇ももや日本なし、りんごなど果樹産地の維持・発展と生産力強化を重点的に 推進(省力化・早期成園化が可能となる計画的な新改植や規模拡大、長期安 定生産体制が可能となる品種構成比率への改善、優良品種の導入、防除作業 の更なる効率化、品種の団地化や病害の発生しにくい樹形の導入、樹園地の 円滑な継承を推進。)
- ○花きの主要6品目(きく、宿根かすみそう、りんどう、トルコギキョウ、枝物類、鉢物類)の生産拡大と浜通り等重点地域への産地展開を推進(施設化や低コスト・省力化技術の導入、先端技術の導入による気候変動や需要時期に応えられる生産・出荷体制の確立、広域での集出荷施設、輸出促進、日持ち認証制度等を推進。)

(3) 畜産物

- ○肉用牛の生産基盤の強化を推進(繁殖農家及び肥育農家の規模拡大、繁殖肥育ー貫経営への転換に向けた取組、ゲノミック評価を活用した種雄牛造成と繁殖雌牛の能力向上、肉用牛の新規参入・就農に向けた取組を推進。)
- ○乳牛の生産性向上と生産基盤の強化を推進(酪農家の経営規模拡大や経営能力・技術力向上、乳用牛 I 頭当たりの年間乳量を向上させるため遺伝的能力向上のための取組、酪農への新規参入・就農に向けた取組を推進。)
- ○養豚、採卵鶏、肉用鶏の生産基盤の強化を推進(経営の規模拡大や出荷頭数 ・羽数等の増加、県で開発した「会津地鶏」、「ふくしま赤しゃも(川俣シャ モ)」の高品質化に向けた取組を推進。)
- ○自給飼料の生産基盤の強化を推進(低コスト飼養技術の普及。自給飼料の質 的改善と飼料自給率の向上、生産・流通飼料の安全性確認を推進。)
- ○高収益型畜産経営の確立(地域ぐるみでの高収益型畜産経営への転換、規模拡大や協業化等による担い手の確保・育成、機械導入や作業受託等による省力化を推進。畜産クラスター協議会の設立を支援。地域資源活用による耕畜連携や高付加価値化の取組を推進。)

(4) 林産物

- ○主伐後の再造林・広葉樹林化など、多様な森林整備への取組を推進。
- ○県産特用林産物の競争力を高めるため、安定供給体制づくりを推進。(再掲)
- 36 ○大径材の利用拡大に向けたサプライチェーンを構築。(再掲)
 - ○高性能林業機械や木材加工流通施設等木材生産基盤の整備を促進。(再掲)
 - ○県産材を活用した付加価値の高い商品開発や優れた技術の開発を促進。首都圏の中・大規模建築物や海外への製品輸出など新たな販路拡大を推進。
 - ○花粉の少ない苗木用の種子、穂木の供給体制を整備。

1 ○桐、うるし等の特用樹について、生産技術の普及、消費拡大を推進。

(5) 水産物

- ○資源を有効かつ持続的に活用し、生産の増大を促進するため、具体的な資源 利用方策を漁業者へ提示し、操業拡大に向けた協議を促進。
 - ○新たな水産関連施設(水産加工施設、流通施設等)の整備、市場流通機能の 向上を図る市場の再編、流通構造の改革に係る取組を推進。
 - ○内水面増養殖の生産技術の開発・普及や、消費拡大に向けた取組を推進。
- 8 ○沖合漁業の水揚げ促進に向けた計画の策定と進行管理を推進。省エネルギー 9 機器の導入や老朽化した漁船の若返りを支援。
 - ○県内で採卵・生産したヒラメ・アワビ・アユ種苗を震災前と同規模放流し、 つくり育てる漁業の持続・安定化を推進。ホシガレイ等の新たな栽培漁業対 象種の事業化に向けた実証試験を推進。
 - ○サケ回帰資源の計画的な造成のため、種苗放流を継続し、資源維持を図る取 組を推進。

14 15

2122

23 24 25

26

27

28

33

35

36

37

38

39

40

41

42

2.

3

4

5

6

7

10 11

12

13

16 2 産地の生産力強化

17 ■背景/課題

- 19 ○農林水産業の担い手の減少や高齢化の進展、労働力不足が問題化する中で、**省力** 20 **化や効率化、規模拡大に資する先端技術**を活用していく必要。
 - ○先端技術を迅速に導入・普及していくためには、先端技術を**現場ニーズに合わせて最適化**するとともに、コストを考慮した**経営的な視点を踏まえた技術の導入**を図っていく必要。

■施策の方向性

産地の生産力をより強化するため、省力化や効率化、規模拡大に資する**施設整備や高性能機械導入**等の推進、**先端技術の実証・導入・普及**までの各段階における多様な取組を推進。

38 ■想定される指標

31 スマート農業技術等導入件数、木材(素材)生産量、森林整備面積、沿岸漁業産出 32 額 など

■具体的な取組

(1) 農業生産性の向上と低コスト化の推進

- ○地域の実情に応じたスマート農業の普及拡大を推進。
- ○低コスト生産技術体系やICT等を活用した効率的生産体系の構築、生産性の高いビジネスモデルの確立を推進。
- ○先端技術を取り入れた先進的な農業を全国に先駆けて実践するため、実証段 階の技術についても、開発メーカー等と連携し速やかな現場実装を推進。(再 掲)

(2) 林業生産性の向上と低コスト化の推進

- ○ICTやドローン等を活用した省力化・低コスト化を図るため、スマート林業を 推進(コンテナ苗・一貫作業・ICT等を活用した先進的な取組を推進。森林の 計画的な経営管理を通じた施業の集約化による素材生産の拡大を促進。主伐 後の再造林や施業コストの低減を図る取組を推進。)
 - ○市町村による森林管理や意欲と能力のある林業経営者への経営管理の集積・ 集約化を推進。
 - ○高性能林業機械の導入による生産性の向上、川上から川下までの連携による 生産・加工・流通の低コスト化による林業成長産業化を推進。

(3) 「ふくしま型漁業」の実現

- ○水産業の復興に向け、水産資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた総合的な取組を推進(緊急時環境放射線モニタリング、漁協による自主検査への支援、正確な情報発信を推進。増加・大型化など震災後変化した水産生物資源の有効かつ持続的な利用を促進。水産エコラベル等の第三者認証の取得や鮮度保持流通に必要な機器整備等の付加価値向上の取組、県産水産物の安全性や美味しさを直接消費者に伝える取組を推進。)(再掲)
- ○スマート水産業の導入により、漁業操業の効率化を促進(海洋環境や市況情報を包括した操業支援システムの構築、ICTの整備・導入等による操業の効率化を推進。水産資源解析に必要な情報解析の迅速化による資源管理の取組を推進。)

2021

23

25

26

2728

29

30 31 32

33

34

35

30

41

42

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10 11

12

13

14

15

16

17

18

19

22 3 産地の競争力強化

■背景/課題

- ○風評払拭のためには、県産農林水産物のイメージアップを図るとともに本県農林水産物を信頼し選択するインセンティブを確保していく必要。
- ○国内外の産地間競争が激化する中、消費者にとって魅力あるものづくりや市場優 位性を高める**ふくしまならではの高付加価値化**を推進していく必要。
- ○農林水産業はその活動を自然資本や環境に立脚しており、**環境に配慮した持続可能な生産**を推進していく必要。

■施策の方向性

農林水産物に係る**認証を活用した販売拡大・PR**を推進。**ふくしまならではの高付加価値化**の取組や**環境と共生する農林水産業**を推進し、**産地の競争力を強化**。

■想定される指標

37 森林管理認証面積、環境に配慮した農業の取組面積、農業用廃プラスチックのリサ38 イクル量の割合 など

■具体的な取組

(I) 認証を活用したPR

○市場での優位性を高めるとともに、消費者や実需者から信頼・選択される産

資料2-4

1 地づくりを目指すため、第三者認証取得や認証を活用したPRを推進(認証GAP の認知度の向上、需要に応じた生産量確保のための取組、森林認証制度(FM 認証、CoC認証)の普及、MEL等の水産エコラベル認証の取得、認証を活用したPR等の取組を推進。)

(2) ふくしまならではの高付加価値化の取組推進

- ○機能性成分やうまみ成分などの含有率の高い農産物を生産する技術を確立、 機能性成分やうまみ成分などの魅力を見える化。
- ○霜降りの入り具合やオレイン酸含有率等を有する優良な遺伝資源を持つ繁殖 和牛を選定するため、ゲノミック評価技術を活用した種雄牛造成と繁殖雌牛 の能力向上を推進。
- 〇米食味ランキングで最高位の「特A」の連続獲得と獲得産地拡大を推進。
- ○輸出に対応した品質保持技術の開発・実証を推進。
 - ○漁獲から流通までの各段階において、高鮮度を維持する技術の開発と普及を 推進。高い競争力を持つ水産加工品等の開発を推進。商品開発や品質の向上 に必要となる施設、設備等の整備を推進。
 - 〇県産材を活用した付加価値の高い商品開発や優れた技術の開発を促進。首都 圏の中・大規模建築物や海外への製品輸出など新たな販路拡大を推進。<u>(再</u> 掲)

(3) 環境と共生する農林水産業の推進

- ○堆肥の施用等による土づくりや有機性資源の循環利用など、環境と共生する 農林水産業を推進。
- ○有機農業等の持続可能な農業を推進(安定生産に向けた生産基盤の強化、技術開発・普及や人材の育成・確保、販路開拓・拡大を推進。)
- ○地球温暖化を抑制する取組や適応する取組を推進
 - ・森林整備・保全や森林づくり意識の醸成などの推進のみならず、地域材の 活用による住宅や非住宅等の木造化・木質化を促進。
 - ・木質バイオマスのエネルギー利用を促進。
 - ・高温耐性のある品種の導入を推進。
 - ・気候変動に対応する生産技術の導入を推進。
- ・海洋観測による環境変化の把握及び漁海況予測の高度化を推進。
 - ○有機農業をはじめとした環境と共生する農林水産業の推進や、自然環境に配 慮した生産基盤整備の実施などにより、生物多様性の保全を推進。
 - ○農業における廃プラスチックの回収・適正処理の徹底を促進。
- ○漁業系プラスチックゴミや海岸漂着物の適切な処理。

3435

5

6 7

8 9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

2021

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

6 第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生

1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進

18 ■背景/課題

11

12

15

16

17

18

2021

22

23

25

26

27

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

3940

41

42

- ○農林水産業・農山漁村が持続的に発展していくためには、**県内外の多くの方々**が 農林水産業・農山漁村の持つ**役割の重要性**について**理解を深める**ことが重要。
- 13 ○様々な媒体や手段を活用した情報発信により**意識醸成と理解促進**を図っていく必 14 要。
 - ○更なる理解醸成を図るため、**直接実感できる取組**を展開していく必要。
 - ○全国植樹祭によって高まった**森林づくり活動への機運**を継続していくことが必要。

■施策の方向性

県内外の多くの方々が農林水産業・農山漁村の持つ**役割の重要性を理解**し、自分事として捉え、それぞれの**主体的な行動により支え合っていく**ことを目指すため、**情報発信**や農林水産業・農山漁村を**直接実感できる様々な取組**を推進。

■想定される指標

自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合、森林づくり意識 醸成活動参加者数 など

■具体的な取組

(1) 農林水産業・農山漁村に関する情報発信

○農林水産業に関する情報をこれまで以上に分かりやすく、より魅力のある形 で発信、複数の媒体を選択的に活用して効果的な情報発信を戦略的に推進。

(2) 農林水産業・農山漁村に接する場の提供

- ○子どもから大人まですべての世代において、「触れる」・「感じる」・「知る」 機会の拡大を推進
- ・子供たちの望ましい食習慣を形成するために、主食+主菜+副菜+汁物がそ ろった朝食の内容理解と実践を通して、食べる力を育成。
- ・子供たちに対する漁業体験学習等の活動を推進。
- ・消費者が県産水産物に直に触れるための施設整備等を推進。県産水産物への 理解を深めるイベントの開催、水産関係団体等による魚食普及や消費拡大に 向けた取組を推進。
 - ・日常生活における花きの利用拡大を推進。
- ・農地や農業水利施設の理解を深めるための取組を促進。
- 43 ・ふくしま県民の森などの公的3施設の維持管理、木の良さや県産材を利用する

- ことの意義に関する普及啓発、森林環境教育指導者の育成、すべての世代に 1 おける森林に接する機会の創出を推進。 ・植樹祭等の森林づくりイベント開催や森林づくり団体の活動を支援。 3 4 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮 5 **2** 9 ■背景/課題 ○農山漁村は、食料を安定的に供給する基盤であるとともに、水源の涵養や洪水の 8 防止といった、多面的機能が発揮される場。 9 ○人口減少や高齢化等により多面的機能の発揮に支障が生じつつあるため、農林漁 10 11 業者のみならず多様な人材が地域を支えていく必要。 12 ○県土の約7割を占める豊かな森林環境を健全な状態で次世代に引き継いでいく必 13 14 ○漁場としても有用な藻場・干潟の保全活動を継続していく必要。 15 ■施策の方向性 17 農林水産業・農山漁村が有する**多面的機能を維持・発揮**させるため、**生産活動を通** 18 じた取組や地域ぐるみで行う共同活動を推進。 $\frac{19}{20}$ ■想定される指標 多面的機能支払交付金への取組面積、森林整備面積 など 21 22 ■具体的な取組 24 (1) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮 ○地域ぐるみの共同活動による農地等の保全管理や農道等の修繕活動等を推進。 25 ○集落間の連携や地域外の人との交流を通じて、農地保全や農村環境の維持を 26 27 図る活動を推進。 28 ○農業者のみならず、地域住民や都市住民も含めた農村を支える多様な人材を 確保する取組を推進。 29 ○荒廃農地の発生防止、再生、利活用を推進。 30 (2) 森林の有する多面的機能の維持・発揮 31 ○荒廃が懸念され公益性が高い森林整備を推進、森林環境教育の機会提供や県 32 産木材の利用を促進。 33 ○保安林の指定や適切な保全・管理を推進。 34 ○主伐後の再造林・広葉樹林化など、多様な森林整備への取組を推進。(再掲) 35 ○効率的な森林整備のために、丈夫で簡易な林業専用道などの整備を促進。(再 36 掲) 37 ○花粉の少ない苗木用の種子、穂木の供給体制を整備。(再掲) 38 ○主要森林病害虫の防除・駆除など被害防止対策を推進。
- 40
- ○林野火災の発生予防を啓発。

- (3) 水産業・漁村の有する多面的機能の維持・発揮
- ○二酸化炭素吸収や水質浄化等の公益的機能を有する藻場・干潟の機能保全の 42

- 1 取組を推進。
- - ○河川・湖沼の多面的機能維持の取組を推進。

8

9

12

13

14

17

18

19

20

23

24

26

27

28 29

30

31

32

33

34

35

36

3738

39

40

41

5 3 快適で安全な農山漁村づくり

9 ■背景/課題

- ○農山村で**快適に住み続けるため**、農道・林道、集落排水施設などの**生活関連施設** を適切に**軽備・維持管理**していく必要。
- - ○安定した経営や農山漁村の安全・安心な暮らしを実現するため、**農業用ダム・ため池の防災減災対策、海岸保全施設や地すべり防止施設、治山施設**などの整備・維持管理の対策を確実に進めていく必要。

18 ■施策の方向性

農山村の快適な**生活環境基盤の整備**を推進。**有害鳥獣による農作物、漁業等被害を低減**させるため、関係機関と連携した持続的な生産活動を可能とする取組を推進。ハードとソフトが一体となった**総合的な防災減災対策の実施**などにより、安全で安心な農山漁村づくりを推進。

翌 ■想定される指標

農作物等の有害鳥獣被害額、ため池整備数、海岸保全施設の整備率 など

■具体的な取組

(1) 農山漁村の定住環境の整備

- ○農道・林道、集落排水処理施設などの計画的な整備と適切な維持管理を推進。
- ○水路等への転落を防止するための安全施設の整備など、農業水利施設の安全 対策を推進。
 - ○<u>生活環境の改善や</u>持続可能な林業経営の実現に向けて、基幹的な林道の整備 を促進。

(2) 鳥獣被害対策の推進

- ○生息環境管理、被害防除、有害捕獲の3つの対策を総合的に推進(市町村等における野生鳥獣の被害対策に関する専門的な知識を有する職員を確保・育成。住民主体で取り組む地域ぐるみの総合的な対策の実証や技術指導を推進。)
- ○里山林と農地等の間に見通しの良い緩衝帯を整備する取組を推進。
- ○カワウの効果的な駆除や追い払い等を推進。特定外来生物の駆除等の被害防 止対策を推進。

(3) 災害に強い農山漁村づくり(国土強靱化)

- ○農業用ダム・ため池のハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・ 減災対策を推進。
- 42 ○既存ダムの洪水調整機能強化に向けた取組を推進。

- 1 ○海岸保全施設・地すべり防止施設の整備と適切な維持管理、治山施設の整備 2 を推進。
 - ○東日本大震災によって被災した海岸防災林の復旧を推進。(再掲)

3

8

9

10 11

12

13

14

15 16

17

18

31

2324

252627

28

29

30

32

33

34

35

36

37

38

39

40

5 4 地域資源を活用した取組の促進

9 ■背景/課題

- ○農産物の加工や直売等の年間販売金額は、平成22年度328億円に対して平成29年度には465億円となり、増加傾向。地域特産物を活用した産地・地域づくりや観光と連携した都市との交流など、農林水産業を核とした農山漁村づくりが行われている状況。
- ○地域産業6次化については、これまでの取組を核としながら、引き続き、マーケットインの視点による商品づくりと販路拡大、人材の確保・育成、加工技術の発展、地域のネットワーク力強化を推進していく必要。
- ○農山漁村に存在する様々な**地域資源を活用する活動**を通して、**農山漁村の活性化** を図っていく必要。
- ○**観光産業と連携**し、地域資源を活用した**農山漁村と都市との交流**により地域の活性化を図っていく必要。
- 19 ○農山漁村に豊富に存在する**バイオマスや水、景観といった地域資源**を利活用して 20 いく必要。

■施策の方向性

地域産業 6 次化をより活発化させ、安定的な所得と雇用機会の確保、農山漁村の活性化を推進。多様な地域資源を活用した活動など、農林水産業を起点とした農山漁村づくりを推進。再生可能エネルギーの利活用を促進。

■想定される指標

農産物の加工や直売等の年間販売金額、グリーン・ツーリズムインストラクターに よる受入人数、木質燃料使用量 など

■具体的な取組

(I) 地域産業6次化の促進

○豊かな地域資源を生かした魅力あふれる商品の開発への支援、意欲的に取り 組む人材の確保・育成、事業者間ネットワークの活性化など、地域産業 6 次 化を推進。

(2) 地域資源を活用した地域づくり

- ○おたねにんじんやエゴマ等の保健機能を有する地域特産物の生産拡大を推進 (新規栽培者確保、栽培技術向上、新たな食用需要喚起や特色ある加工品づ くりを推進。)
- ○農村の発展をけん引する地域リーダーの確保・育成、地域特産物や棚田など の地域資源を活用した取組を支援。

(3) 都市との交流の促進

- ○交流の拠点となる施設の整備を支援。都市と農村の交流などを通じて農山漁村の維持・発展につなげるため、「関係人口」の拡大につながる取組を促進。
 - ○グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林漁業体験など農山漁村と都市住民の交流活動を推進(地域における受入体制づくりを推進。グリーン・ツーリズムインストラクターの人材を育成。農村地域の魅力を県内外に発信し、農村への誘客を促進。)

(4) 再生可能エネルギー導入促進

- ○木質バイオマスの安定的な供給体制の整備、樹皮 (バーク) の利用拡大に向けた取組を推進。
- ○木質バイオマスなどを農林水産施設暖房等での活用を推進。
- 12 ○農業用水を活用した小水力発電の導入を促進。

13

11

1

2

3

4 5

6

7

8

骨子(<u>案</u>)

第5章 地方の振興方向

第1節	県北地方・・・・・・ 1	
第2節	県中地方・・・・・・ 3	
第3節	県南地方・・・・・・ 5	
第4節	会津地方・・・・・・ 7	
第5節	南会津地方・・・・・ 9	
第6節	相双地方・・・・・・11	
第7節	いわき地方・・・・・13	

※下線部分→修正・加筆等した部分

2 第 1 節 県北地方

- ∮ 「(仮) くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」
- 5 ■振興方向
- 7 (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化
- 8 川俣町山木屋地区では農地の保全管理から本格的な営農再開の加速化。安全・安 9 心な農林産物の提供に向けた取組の推進。
- 10 (2) 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化 11 地域農林業の担い手の確保・育成。効率的かつ持続的な農林業経営の実現に向け 12 た生産基盤の強化。
- 13 (3) 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進
- 14 おいしさや品質の高さのPR。ブランディングの推進。輸出を含め**販路拡大**。
- 15 (4) 豊かな農山村の形成と活性化
- 16 森林の持つ**多面的機能の発揮**。農山村の魅力(自然・食・くらし・人)等の**地域** 17 **資源を活かした活動**の推進。
- 18 ■重点的な取組内容
- 20 (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化
- 21 【現状と課題】
- 22 ○川俣町山木屋地区では営農再開に向けた様々な取組に支援が必要。
- 23 ○急傾斜牧草地や里山等の除染、ため池の底質土の放射性物質対策が必要。除染 24 に係る土壌等の仮置き場となっていたほ場の原状回復が課題。
- 25 ○正確な情報発信、安全な流通体制の堅持、ユズやきのこなど出荷制限等の解除 26 に向けた取組が必要
- 27 【具体的な取組】
- 28 ○川俣町山木屋地区のほ場整備、水稲や飼料作物など土地利用型作物の作付拡大、 29 トルコギキョウやミニトマトなどの花き・野菜類の栽培管理の技術支援、山木 30 屋在来そば等の地域特産品の振興。
- 31 ため池等の放射性物質対策の推進。仮置き場となっていた農地の用排水路整備 32 など原状回復の推進。
- 33 〇森林整備と放射性物質対策の一体的な推進と里山の再生。
- 34 ○農林産物の出荷制限の解除促進、安全な農林産物の生産、出荷・販売の推進。
- 35 (2) 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化
- 36 【現状と課題】
- 37 ○県北地方の新規就農は年間約20名、果樹栽培農家や法人経営体に就農するケー 38 スが多い。雇用就農から自立就農へのステップアップに支援が必要。
- 39 ○果樹の計画的な改植。異常気象対策として施設化・灌水設備の導入など生産基 40 盤強化が必要。
- 43 ○小区画の水田等が多く、農業水利施設も老朽化。計画的な整備と防災機能の強 44 ・ 化が必要。

- 1 ○林業就業者の確保・育成と雇用の改善が必要。
- 2 ○森林整備や木材搬出作業の効率化、素材(丸太)の需要創出が必要。
- 3 【具体的な取組】
- 4 ○地域性を踏まえた規就農者の技術習得や農地確保の支援。経営改善に資する認 証GAPの取得推進。
- 8 畜産経営へICTの導入による省力化。GAP推進による雇用環境整備。耕畜連携に 9 よる飼料生産の促進。
- 10 は場整備の計画的な推進。農業水利施設の補修・更新。
- 11 ○作業の機械化や雇用環境の改善による新規林業就業者の確保及び定着。
- 12 ○林内路網の整備と高性能林業機械の導入による素材供給体制の確立と県産材の 13 利用推進。

(3) 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

15 【現状と課題】

14

25

- 16 ○安全性・おいしさや品質の良さをPRし、輸出など含めて販路の拡大が必要。
- 17 ○県産材の安全性をPR、流通の安定化を図る必要。
- 18 ○ブランディングによる魅力ある県産品の販売促進に向けた取組が必要。
- 19 【具体的な取組】
- 20 ○認証GAPの取得推進、認証GAPやHACCP等に関する生産者・消費者の理解促進、農 21 林産物の輸出など販路拡大。有機農業の技術向上・販売促進に向けた取組支援。
- 22 ○県産材の適正な放射線量の測定や、供給安定化を推進。
- 23 ○県オリジナル品種「福、笑い」・「ふくふくしめじ」などの導入によるブランデ 24 ィング。

(4) 豊かな農山村の形成と活性化

- 26 【現状と課題】
- 27 ○農山村の維持・保全管理が高齢化等により地域だけで行うことが困難。
- 28 〇森林の多面的機能の維持・強化を図り、災害を未然に防ぐ取組が必要。
- 29 ○鳥獣被害防止対策の推進が必要。
- 30 ○交流人口が減少、農山村の魅力向上と情報発信が課題。
- 31 ○地域農林産物を活用した地域産業6次化など販売力強化と地域の活性化が必要。
- 32 【具体的な取組】
- 33 ○農山村の維持管理の体制づくり。
- 34 ○計画的な保安林の指定、治山事業による適切な森林整備。
- 35 ○地域ぐるみの総合的な鳥獣被害防止対策の推進。
- 36 ○教育旅行や都市住民との交流の促進。森林を活用した交流の推進。
- 37 ○地域産業6次化の推進。

1 第 2 節 県中地方

(仮) 多彩なひと・もの・地域を育み未来へ繋ぐ、

4 持続可能な県央の農林水産業」

₹ ■振興方向

- 7 (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化
- 8 田村市都路町における被災農林業者の活動再開や復興の加速化。
- 9 (2) 農林業の担い手の確保・育成と生産基盤の整備
- 10 幅広い担い手の確保・育成。農地や森林等の生産基盤の整備。
- 11 (3) 産地体制の強化と農林水産物の魅力向上・発信による需要の創出 12 産地体制や産地競争力を強化。消費者から選ばれる産地づくりの推進。
 - (4) 豊かで活力ある農山村の形成
- 14 農山村の**地域環境やコミュニティーの維持・向上**。豊かな**地域資源の活用**や都市 15 農村交流活動等を通じた**地域の活性化**の促進。
- 19 ■重点的な取組内容
- 18 (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化
- 19 【現状と課題〕
- 20 〇田村市都路町の水稲作付面積は震災前の約7割、営農再開に向けた支援が必要。
- 21 ○田村市都路町を含む阿武隈山地では、林業生産に向けた支援と放射性物質対策 22 が必要。
- 23 【具体的な取組】
- 24 ○農地整備の推進、農業用機械や家畜等の導入、施設の整備、新たな担い手の確 25 保による、安定した生産体制の確立。
- 26 ○加工・販路拡大の支援など総合的な風評対策の推進。
- 27 〇森林整備と放射性物質対策を一体的に推進。
- 28 (2) 農林業の担い手の確保・育成と生産基盤の整備
- 29 【現状と課題】
- 30 ○新規就業者を始め、幅広い担い手の確保・育成が課題。
- 31 ○収益性の高い経営実現のため、経営改善支援や経営安定化を図る。
- 32 ○中山間地域を中心とした生産基盤の確保や整備を実施。
- 33 【具体的な取組】
- 34 ○広域的な担い手確保体制の整備や就業サポート体制の強化、新規就農者への技 35 術支援活動の展開。
- 36 ○多様な担い手の確保・育成、集落営農組織や法人経営体の育成、企業等の農業 37 参入や農福連携を支援。
- 38 ○林業研修施設等の積極的な活用により新たな林業の担い手の確保・育成、林業 39 事業体への雇用創出を推進。
- 40 ○農林業者の経営改善計画の策定やフォローアップの強化、労力調整システムの 41 運営支援による労働力の安定確保、経営継承の支援。
- 42 ○担い手への農地集積、スマート農業に対応した農業生産基盤の計画的な整備、 43 機能保全計画策定による農業水利施設等の長寿命化の推進。

1 ○森林の路網整備を推進。

2 (3) 産地体制の強化と農林水産物の魅力向上・発信による需要の創出

3 【現状と課題】

- 4 ○食の安全・安心や消費者からの信頼を確保する継続的な取組が必要。
- 5 ○施設化や先端技術の導入等による産地体制の維持・強化を図る。
- 6 ○県産農林水産物の魅力向上・発信を推進し、選ばれる産地づくり等を促進。
- 7 ○第三者認証GAPを始め、消費者から信頼される産地づくりなど産地競争力の 8 強化を推進。

9 【具体的な取組】

10

18

- ○放射性物質検査の実施、モニタリング結果の迅速な情報発信。
- 11 ○水田のフル活用、環境制御技術の導入による園芸作物栽培、効率的な飼養管理 12 による畜産振興、きのこ栽培技術の確立・普及、木材の加工技術開発・加工機 13 械整備、内水面養殖技術の開発・普及等の推進。
- 14 ○あさか舞や天栄米等のブランド化の推進、「県中地方ならでは」の農林水産物 15 の魅力発信や販売PR、地産地消の推進。
- 16 ○第三者認証GAPの取得促進による品質の向上や安定化、有機農業等の推進。

17 (4) 豊かで活力ある農山村の形成

【現状と課題】

- 19 ○過疎化・高齢化等によって地域の保全管理が困難になり集落機能が低下。
- 20 ○食や農林業等への理解促進、農山村や森林が有する多面的機能の発揮に向けた 21 農林道の整備、生活環境の保全等が必要。
- 22 ○豊かな地域資源の活用、都市住民等との交流促進が必要。

23 【具体的な取組】

- 24 ○食育や森林づくり意識醸成活動の推進、集落排水処理施設や防災安全施設等の 25 整備、治山施設や農林道の整備・維持保全、日本型直接支払制度の活用などの 26 推進。
- 27 ○地域ぐるみの総合的な鳥獣被害軽減対策を促進。
- 28 ○農業用水路、ダム、ため池及び保安林整備による防災・減災対策を推進。
- 29 ○県中地方・地域産業6次化ネットワークの拡大、商品開発や販売促進の支援。

1 第 3 節 県南地方

③ 「(仮) 清流が育む、豊かな未来を拓く県南の農林業」

∮ ■振興方向

- 6 (1) 多様な担い手の育成と発展を支える生産基盤の強化
- 7 地域を支える意欲ある多様な**担い手の育成と所得の安定的な確保**。次の世代に継 8 承されるよう**生産基盤の強化**。
- 9 (2) 安全で質の高い農林産物の供給
- 10 安全・安心な農林産物を環境にも配慮しながら**安定的に生産する体制の構築**。市 11 場ニーズを捉えた**質の高い農林産物の生産**。
- 12 (3) 活力と魅力ある農山村の形成
- 13 農林業及び農山村が有する**多面的機能の維持**。様々な地域資源を活かした**地域産** 14 **業6次化**の促進、**都市住民との交流**。
- 16 ■重点的な取組内容
 - (1) 多様な担い手の育成と発展を支える生産基盤の強化
- 18 【現状と課題】

- 19 ○安定した担い手の確保・育成が必要。
- 20 ○地域を支える担い手が所得を安定的に確保する必要。
- 21 ○農林業の生産の拡大、森林の適正管理を進めていく必要。
- 22 【具体的な取組】
- 23 ○就農相談やフォローアップによる就業しやすい環境づくりと定着の向上を図る 24 取組の推進。
- 25 ○新技術導入や生産工程管理の取得推進により、経営感覚に優れた多様な担い手 26 を育成。
- 29 ○担い手への農地の集積・集約、大規模経営や省力・低コスト技術の導入。
- 30 ○農地の大区画化と集積・集約化を加速し経営基盤を強化。
- 31 ○森林施業に必要な林道等の路網整備を促進、森林の経営管理による施業の集約 32 化と高性能林業機械の導入。
- 33 ○計画的な主伐や年間を通じた利用間伐の実施による森林の適正管理。
- 34 (2) 安全で質の高い農林産物の供給
- 35 【現状と課題】
- 36 ○放射性物質モニタリング検査の継続、認証GAPや畜産HACCP等の生産エ 37 程管理の取組を拡大する必要。
- 38 ○主食用米生産のみならず多様な水稲生産を支援していく必要。
- 39 ○園芸品目では、先端技術の導入等により安定した質の高い生産を支援していく 40 必要。
- 41 ○畜産では、高齢化により生産農家が減少、肉用牛繁殖の生産基盤の維持が課題。
- 42 ○消費者ニーズにあった農林産物の供給、地産地消を推進する農産物直売所、食 43 品産業と連携した農林産物の生産等の取組を拡大する必要。

- 1 ○木材の安定供給体制の整備を進め、県産材の安定供給に取り組む必要。
- 2 ○環境と共生する農業や地域資源の有効活用を進める必要。

3 【具体的な取組】

- 4 ○放射性物質モニタリング検査の継続、安全・安心な農林水産物供給に向けた産 5 地の取組を消費者へ情報提供、認証GAPやHACCP等の取得拡大により県 6 産農林産物の安全性の確保。
- 7 ○様々な需要に対応した売れる米づくりの推進、稲WCS等の栽培管理技術向上 8 の支援及び作業受託組織の運営支援による適期作業の推進。
- 9 ○園芸作物の先端技術を実証しながら生産現場への導入を推進。
- 10 ○肉用牛繁殖農家の飼養管理技術の向上と規模拡大。
- 11 これまでに培われた様々なネットワークの他、食品産業と連携して、農林産物 12 ・ や加工品の知名度向上、イメージアップの推進。
- 13 I C T 等の技術を活用しながら多様なニーズに対応できる素材流通体制の整備。
- 14 ○環境に配慮した持続性の高い農林業の推進。

(3) 活力と魅力ある農山村の形成

16 【現状と課題】

15

- 17 ○農業者が減少する中で農山村環境の維持・保全が課題。
- 18 ○県民参加の森林(もり)づくりをさらに推進していく必要。
- 19 ○災害に強い農山村を形成する必要。
- 20 ○地域一体となった鳥獣被害防止の取組が必要。
- 21 ○地域産業6次化や都市住民との交流を促進し農山村を活性化する必要。
- 22 【具体的な取組】
- 23 ○多面的機能支払交付金を活用する地区の維持・拡大、地域の共同活動により農 24 用地、農道、水路等を適切に管理する取組の推進。
- 25 ○森林環境基金事業等を活用して森林所有者等による森林整備を促進。
- 26 ○植樹・育林活動など県民参加の森林(もり)づくりの推進。
- 27 ○農業用ダムやため池などの防災・減災対策、山地災害防止のため治山施設整備 28 を推進。
- 29 ○鳥獣被害防止対策を総合的に組み合わせた地域ぐるみの取組を推進。
- 30 ○農林水産業者、商工業者、食品関連事業者、観光関連業者等が連携したネット 31 ワークによる新たな商品づくりや特産品の販路拡大の推進。
- 32 ○教育旅行をはじめとした都市住民との多様な交流拡大を推進、農業・農村体験 33 ・ や森林(もり)づくり活動等による農山村地域の活性化。

1 第 4 節 会津地方

(仮)「誇り」と「匠の技」できらめく会津の農林水産業」

∮ ■振興方向

- 6 (1) 地域をリードする担い手の確保・育成と生産基盤の強化
- 7 新規従事者への重点的な支援。担い手の確保と経営の安定化。農地や林道など生 8 産基盤の整備。担い手への農用地利用・集積による大規模化や法人化。スマート農 9 業やスマート林業の導入による省力化。
- 10 (2) 収益性が高く競争力のある産地づくり 11 高品質で収益性の高い農林業を推進。
- 12 (3) 資源を守り生かす、活力ある農山村の形成
- 13 **自然災害に強い農業用施設**の導入、**鳥獣害に強い地域づくり、地域資源の有効活** 14 **用や森林資源の循環利用**を促進し、地域の農林業を活性化。地域が行う森林や農村 15 が持つ**多面的機能の維持・保全活動**の推進。
- 19 ■重点的な取組内容
- 18 (1) 地域をリードする担い手の確保・育成と生産基盤の強化
- 19 【現状と課題】
- 20 ○法人化による規模拡大が進んでいるが、担い手の減少によって耕作面積も減少。
- 21 ○毎年50名前後の新規就農者が確保されているが、栽培技術が未熟なため経営が 22 不安定。
- 23 ○経営耕地の分散や農業水利施設の維持管理労力の増大が、経営規模拡大や収益 24 性向上の大きな障害。
 - ○所有者の高齢化と木材価格の低迷等により林業の生産性が低迷。
- 26 【具体的な取組】

25

- 27 ○人・農地プランの実質化を支援、担い手の規模拡大による経営の効率化や法人 28 化を推進。
 - ○新規就農者の受入体制づくりや新たな雇用の創出に向けた経営体質強化を推進。
- 30 ○就業に向けた情報発信、各種支援策の活用や経営の安定化に向けた栽培技術指 31 導など重点的な支援を展開。
- 32 先端技術の導入による労働生産性の向上。高性能作業機の導入に必要となる農 33 ・ 地の改善や農業水利施設の維持管理の省力化の推進。
- 34 ○間伐や主伐・再造林による森林整備の加速化。路網整備の推進。
- 35 (2) 収益性が高く競争力のある産地づくり
- 36 【現状と課題】
- 37 ○食味で優位であった会津産米も需要に応じた生産が必要。収益性の高い園芸品 38 目等への転換を一層進め、経営の安定化と労働力の分散を図る必要。
- 39 さらなる園芸産地の拡大や新たな広域集出荷体制を早期に構築する必要。
- 40 ○畜産は中小規模の複合経営が多く、畜産部門の生産体制の強化を図る必要。
- 41 ○出荷制限されているきのこや山菜、きのこ原木等は生産が停滞。
- 42 ○輸出も含めた販路の拡大やブランドイメージの向上を図る必要。
- 43 ○県内屈指の観光地であることから、多くの観光客に向けて会津産農林産物の魅

1 力を発信する必要。

【具体的な取組】

2.

16

17

25

27

28

29

- 3 ○稲作では、GAPの推進や県オリジナル品種の導入による競争力の強化。付加 4 価値の高い主食用米と高収益作物の組み合わせなど戦略的な複合経営の推進。
- 5 ○園芸品目では、新たに整備される広域集出荷施設を核とした流通体制の構築、 6 先端技術を活用した生産性の向上。
- 7 畜産では、市町村の枠を超えた経営体の連携を進め、経営規模の拡大や生産性 8 向上、畜産環境問題への対策を推進。
- 9 ○山菜・きのこでは、安全性の確認と出荷制限の解除に向けた取組を強化、マニ 10 ュアルに基づき栽培を指導。きのこ原木林は原木林再生に向けた取組を推進。
- 11 ○米や「会津身不知」柿など特色ある会津産農林産物の輸出を促進。オンライン 12 ショップの活用や農産物の6次化などによる販路の多様化と拡大を推進。
- 13 有機農産物生産の安定化や省力化を図る新技術の導入や機械化を推進。
- 14 ○観光業での会津産農林水産物の利活用を推進。贈答用など需要の増加につなげ 15 る取組を推進。

(3) 資源を守り生かす、活力ある農山村の形成

【現状と課題】

- 18 ○市町村や関係機関が連携した広域的な有害鳥獣対策の実施が必要。
- 19 ○頻発・激甚化する自然災害への防災・減災の取組を進めていく必要。
- 20 ○地域農業を保全する共同活動が停滞し、人材の確保や育成、地域住民の活力向 21 上が課題。
- 22 ○地域特産の農林水産物の生産量の確保や収益性の向上が課題。
- 23 ○森林資源を、環境に優しい循環型の材料として建築はもとより、木質バイオマ 24 ス等の再生可能エネルギーへ利活用を進めていく必要。
 - ○水源涵養や土砂災害防止等、森林の持つ多面的機能を十分発揮させていく必要。

26 【具体的な取組】

- ○鳥獣害防止対策の実施に向けた地域リーダーの育成、総合的かつ集落ぐるみの 鳥獣害防止対策の推進。会津全域での情報共有、広域的な対策を講じるための 市町村の連携強化を推進。
- 30 ○収入保険等のセーフティネットの活用を推進。地域共同活動組織の支援を通じ 31 て、ため池のハザードマップや土砂災害危険地マップの周知。
- 33 ○地域特産農林水産物の生産者の確保や栽培技術の向上による生産量の確保、加 34 エ品への利用を推進。
- 35 ○森林資源を建築物や木製品としての利用の他、木質バイオマス等再生可能エネ 36 ルギーとしての有効利用を推進。
- 37 ○計画的な保安林の指定や治山施設の整備、松くい虫等の病虫獣害対策の推進。

38

1 第5節 南会津地方

③ 「(仮) 活力ある農林業と人の交流が織りなす、輝く南会津」

∮ ■振興方向

- 6 (I) 農林業の持続的な発展を支える基盤の強化
- 7 地域農林業の核となる担い手を確保・育成。地域農林業の生産基盤を強化。
- 8 (2) 安全で魅力的な農林産物の供給
- 9 地域農林産物の信頼確保とブランド力の強化。産地の生産力強化と維持・発展。
- 10 豊かな森林資源の循環利用。
- 11 (3) 活力と魅力のある農山村づくり

12 集落営農の推進による効果的な鳥獣被害対策を支援。住民参画の森林づくり等を 13 推進し森林・林業への意識を醸成。森林整備等の取組により森林の多面的機能の確 14 保。農産物加工の支援と6次産業化を推進。着地型観光に対応した農山村生活体験 の受入体制整備や質的向上。

19 ■重点的な取組内容

(I) 農林業の持続的な発展を支える基盤の強化

19 【現状と課題】

18

- 20 ○地域農業をけん引する担い手の確保が困難。
- 21 ○水路・農道等の老朽化、それら施設の維持管理の粗放化が課題。
- 22 ○農業者の労力軽減と農業の生産性向上を図る必要。
- 23 ○木材価格の低迷、林業従事者の高齢化や減少等により林業生産活動が停滞。
- 24 【具体的な取組】
- 25 ○新規就農者や定年帰農者等を認定農業者へ誘導しながら、地域農業を担う経営 26 体の確保・育成。
- 27 ○ほ場の大区画化や汎用化による基盤整備を推進。
- 28 ○担い手への農地集積や高収益作物の導入促進、人・農地プランの実質化により、 29 大規模経営体などの担い手が育つ営農環境を構築。
- 30 ○老朽化した施設の計画的な保全・更新による農道や農業水利施設の安定的な機 31 能発揮及び長寿命化の推進。

34 (2) 安全で魅力的な農林産物の供給

- 35 【現状と課題】
- 36 ○安全・安心で環境に配慮した農産物への需要が高まっていることから、第三者 37 認証GAPの認証面積の拡大が必要。
- 38 ○担い手不足が深刻化し、産地の維持がより困難な状況。
- 39 ○震災前の価格水準に回復させるため、安全性の正確な情報の発信とおいしさな 40 どの魅力をPRする必要。一部の野生山菜・きのこの出荷制限解除に向けた継続 41 的な取組が必要。
- 42 ○森林資源の利活用を図る必要。

1 【具体的な取組】

- 2 ○各生産部会を中心に第三者認証GAPの取組を推進。
- 3 ○高位安定生産による産地の維持・発展の推進。
- 4 ○計画的なモニタリング調査や直売所等への出荷管理指導。野生山菜・きのこの 5 出荷制限解除に向けた取組。
- 6 ○施業の集約化、主伐・再造林の促進により、森林整備や地域の特徴的なカラマ 7 ・ツや広葉樹などの地域材活用を推進。

8 (3) 活力と魅力のある農山村づくり

9 【現状と課題】

- 10 ○全域で鳥獣被害が深刻化し、集落ぐるみの鳥獣被害対策が必要。
- 11 ○効率的な営農のための基盤づくりと生活環境基盤や防災機能の強化を図る必要。
- 12 ○県民の森林づくりに対する意識醸成を図る必要。
- 13 ○災害に強い森林づくりを進める必要。
- 14 ○直売所・加工所は小規模経営が多いことから、売れる商品づくりのためさらな 15 る支援が必要。
- 16 ○教育旅行受入者数の増加に向けた対策を講じる必要。
- 17 【具体的な取組】
- 18 ○集落営農の推進を図り、集落ぐるみでの鳥獣被害対策を支援。
- 19 ○用水の安定確保や耕作条件の改善、集落の安全確保や生活環境の整備を一体的 20 に推進。
- 21 ○ため池等農業水利施設の点検や維持管理等の推進。
- 22 ○幼少期からの木育や小中学校における森林環境学習を推進。森林ボランティア 23 等による森林づくり活動を推進。
- 24 ○適正な森林整備と計画的な治山事業の実施。
- 25 ○売れる加工品や6次化新商品の開発を推進、農林産物の販路・消費拡大のため 26 の取組を推進。
- 27 ○さらなる教育旅行の誘致や農家民宿の開設を推進。

1 第 6 節 相双地方

「(仮) 相双地方ならではの農林水産業の再生を目指して ・地域に寄り添った復興の推進~」

₹ ■振興方向

8

9

11

12

13

14

15

16

17

18

19

2223

24

2.5

26

27

28

29

30

31

32

33

3435

36

37

41

7 (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

地域の状況に応じた**生産基盤の復旧と農林水産業の再生、農林漁業者への支援**、

水揚量の拡大、風評の払拭を推進。

10 (2) 持続的な発展を支える生産基盤の整備と担い手の確保

特色ある農林水産業を展開するため、**生産基盤の整備**、農林水産業の**担い手の確保・育成、経営の安定・強化**を推進。

(3) 地域の特性を生かした産地づくり

販路を見据え、地域に合った品目の産地化とその拡大、収益性の高い農林水産業 を実現するため、生産力・競争力強化、生産振興、販路の回復・拡大を推進。

(4) 地域の特性を生かした農山漁村の形成

ため池の防災減災対策等の整備、農村地域の共同活動・森林整備等による**多面的機能の発揮、鳥獣被害対策**、地域資源や人的資源の発揮による**新たな価値の創造**などを推進。

29 ■重点的な取組内容

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

【現状と課題】

〇避難指示が解除されていない地域では、農地・農林水産業施設の復旧に着手できないことに加え、避難指示の解除から間もない地域においては、生業としての農林水産業の再開が十分に進んでいない状況。

【具体的な取組】

- 〇避難指示解除や特定復興再生拠点整備の進捗に応じた農地・農林水産業施設の 復旧、地域営農再開ビジョンの策定、地域に応じた営農体制の構築、農林水産 業の再開を目指す方への施設整備、森林整備、素材生産の拡大等の支援を推進。
- ○水揚量の拡大及び早期の沿岸漁業の再開に向けた漁業者、漁協、流通業者等による協議を促進。事業休止中の内水面漁協等の事業再開、サケ増殖事業の再開 ・拡大を支援。

(2) 持続的な発展を支える生産基盤の整備と担い手の確保

【現状と課題】

- ○避難指示が出された地域では、住民の帰還が進んでいない状況にあり、担い手 の確保度合いなど、地域差が大きい。
- 38 ○県内外からの多様な担い手(自営、雇用、企業参入)の確保・育成、経営の体 39 質強化、住民の帰還を促すための地域の受け入れ体制整備と定着に向けた支援 40 が必要。

【具体的な取組】

42 ○農用地利用改善団体の設立や人・農地プランの策定とその実現に向けた市町村 43 等へ支援。県内外からの多様な担い手の確保・育成、農地の集積を推進。

- 1 ○ほ場整備による大区画化、農業用施設の整備等を推進。
- 2 ○新規就業者等の地域への定着と経営の体質強化に向けた取組、将来の就業に繋 3 ・ げるための体験学習等を推進。
- 4 ○林業労働者の確保・育成、高性能林業機械の導入や林道等の路網整備を推進。
- 5 ○漁協の青壮年部・女性部活動の活性化、漁業者・水産加工業者の経営安定化の 6 ために必要な資金の貸付等を推進。

(3) 地域の特性を生かした産地づくり

【現状と課題】

7 8

2223

24

2526

- 9 ○震災前に生産が盛んであった品目の復興、販路を見据えた新たな産地形成、産 10 地の信頼性(価値)の向上を図る必要。
- 11 ○地域の特性に合わせて生産力・競争力を強化する必要。
- 12 ○資源が増加・大型化した多くの魚種の有効利用策の検討が必要。

13 【具体的な取組】

- 14 ○既存産地の復興、新たな産地形成、販売先を踏まえ市町村域を超えた広域的な 15 生産・出荷体制の構築など、特色ある産地づくりを推進。
- 16 ○経営体に応じたスマート農林水産業や省力化技術の導入、経営規模拡大に対応 17 する生産体系の導入、認証GAPや水産エコラベルの認証取得等を推進。
- 18 ○集成材等の製品・技術開発を行う拠点や木質バイオマス資源を利用した施設の 19 整備支援を通して、管内産はもとより県産材の利用や木材の需要拡大を推進。
- 20 ○「常磐もの」や松川浦のアサリ、河川のサケなどのPR、高鮮度化や操業の効率 21 ・ 化等の取組促進。
 - ○「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組を推進。

(4) 地域の特性を生かした農山漁村の形成

【現状と課題】

- 〇農山漁村の多面的機能の発揮、国土強靭化、地域資源や人的資源等の発揮による新たな価値の創造などの取組が必要。
- 27 ○鳥獣被害対策は、住民が少ない状況の中でも、総合的な対策を取り組んでいく 28 必要。
- 29 ○農産物加工等は、避難指示解除時期が遅かった地域を中心に、取組を支援して 30 いく必要。

31 【具体的な取組】

- 32 ○農村地域の共同活動や森林整備、藻場・干潟の保全活動等による多面的機能の 33 発揮を推進。ため池の防災減災対策や海岸防災林・治山施設の整備による国土 34 強靭化、先端技術を活用した中山間地域の農地保全等を推進。
- 35 ○地域ぐるみでの鳥獣被害対策の徹底、集落機能の回復と地域資源を活用した中 36 山間地域の活性化、直売所活動の活性化や地域産業6次化の推進による販路の 37 開拓・拡大を推進。
- 38 ○各種イベント、食育活動等の機会やホームページ等の媒体を活用して効果的に 39 情報発信。

1 第7節 いわき地方

- ③ 「(仮)「サンシャインいわき」笑顔あふれる農林水産業の未来を目指して」
- ∮ ■振興方向
- 6 (I) 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- 7 農林水産業の再生、農林漁業者への支援、水揚量の回復、風評の払拭等の推進。
- 8 (2) 持続的な発展を支える生産基盤の整備と担い手の確保
- 9 ICT等のスマート農林水産業の普及、生産基盤の整備、担い手の確保・育成、経営 10 **の**安定・強化等の推進。
- 11 (3) 地域の特性を生かした安全・安心な農林水産物の提供
- 12 安全・安心な農林水産物の生産振興、産地の生産力・競争力強化、販路の回復・ 13 拡大等の推進。
- 14 (4) 地域の特性を生かした農山漁村の形成
- 15 森林整備、鳥獣被害対策、防災減災対策等の推進。
- 19 ■重点的な取組内容
- 18 (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- 19 【現状と課題】
- 20 ○農地・農林水産業施設の復旧が進んでいるものの、米の価格が全国平均価格を 21 下回り、野生きのこや一部の山菜の出荷制限が続くほか、沿岸漁業と沖合漁業 22 は、水揚量が震災前の水準を大きく下回る状況。
- 23 【具体的な取組】
- 24 ○出荷等制限品目の解除に向けたモニタリング検査、安全性に関する正確な情報 25 発信、学校給食での活用、漁業関連施設の復旧の推進。水揚量の拡大及び早期 26 の沿岸漁業の再開に向けた漁業者、漁協、流通業者等による協議促進。
- 27 (2) 持続的な発展を支える生産基盤の整備と担い手の確保
- 28 【現状と課題】
- 29 ○次世代の担い手不足や生産技術の継承が課題となる中、新規就業者等の確保・ 30 育成と地域に定着できる支援が必要。
- 31 ○小規模農家が6割以上を占めており、農地の集積や生産の効率化が必要。
- 32 ○人工林率が高く、高齢級の森林が多いことから、さらなる森林整備、皆伐・再 33 造林の実施が必要。
- 34 ○水揚量・金額は震災前より大幅に少ないことから、漁業者、水産加工業者の経 35 営の安定化が必要。
- 36 【具体的な取組】
- 37 ○新規就業の相談・受入体制の強化、研修や技術指導の充実などフォローアップ 38 による定着支援、将来の就業へ繋げるための体験学習等の推進。
- 39 ○農地の大区画化や汎用化、関係施設の改修、法人化による経営の高度化、ロボ 40 ット技術やICTを活用した超省力化、高品質生産のスマート農林水産業を普 41 及・推進。
- 42 ○木材の安定供給体制の確立、生産基盤となる林道等の路網整備とともに、皆伐 43 ・再造林などを進め、林業の成長産業化を推進。

1 ○漁協の青壮年部・女性部活動の活性化、漁業者・水産加工業者の経営安定化の 2 ために必要な資金の貸付等を推進。

(3) 地域の特性を生かした安全・安心な農林水産物の提供

【現状と課題】

3

2223

2425

26

28

29

- 5 ○地域農林水産物への信頼回復のため、安全・安心な農林水産物の供給や情報発 6 信、販路回復等の取組が必要。
- 7 ○競争力の高い園芸産地を形成していく必要。
- 8 ○資源が増加・大型化した多くの魚種の有効利用策の検討が必要。

9 【具体的な取組】

- 10 ○安全性に関する正確な情報発信やモニタリング検査、出荷制限品目の管理、認 11 証GAP取得に向けた支援等を推進。
- 12 「常磐もの」やカツオなどのPR、水産エコラベルの取得や先端技術を導入した 13 高鮮度化、操業の効率化等の取組促進。
- 14 ○地理的条件を活かした周年生産の拡大、県オリジナル品種やGAP、森林認証 等の認証制度を活用したブランド化、消費者ニーズに則した園芸作物等の導入 を推進。輸出の取組等多様な販売戦略や6次化商品の開発など付加価値を高め 販路回復を図る取組を推進。有機性資源の有効活用による土づくり、エコファ ーマーや有機栽培等、環境への負荷を軽減した農業を推進。
- 19 ○木材の生産、加工、流通について、関係者の連携強化、ICTなど先端技術の活用 20 等による効率化・低コスト化、様々なニーズに対応した木材の安定供給体制の 21 確立を推進。
 - ○「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組を推進。

(4) 地域の特性を生かした農山漁村の形成

【現状と課題】

- ○農山漁村の多面的機能の発揮や頻発化・激甚化する自然災害に対する国土強靭 化等の取組が必要。
- 27 ○被害が拡大しているイノシシやカワウ等への対策が必要。
 - ○ほ場整備により生産性を高めていく必要。農業水利施設や漁業関連施設の適切 な更新・修繕が必要。
- 30 ○未利用の間伐材や農業水利等を活用した再生可能エネルギーの取組を進めてい 31 く必要。

32 【具体的な取組】

- 33 ○農村地域のコミュニティの維持・向上促進、住民共同の管理による農山漁村の 34 多面的機能を発揮する取組を推進。
- 35 ○保安林の指定し、治山施設等を整備することで、山地災害防止を推進。
- 36 ○児童・生徒を対象とした食やふるさとに対する理解促進、森林ボランティア活 37 動の支援等による県民参加の森林づくりを推進。
- 38 ○地域ぐるみによる耕作放棄地の発生防止を推進。
- 39 ○ほ場整備や農業水利施設などの長寿命化・耐震化等のハード整備、ハザードマ 40 ップ作成や地域住民への啓発活動等のソフト整備による農村地域の防災・減災 41 対策を推進。住民共同の管理活動による農山漁村のインフラ維持を推進。
- 42 ○木質バイオマスへの利用や農業水利施設を活用した小水力発電等を推進。